

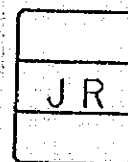
IRV

南西アジア（インド・ネパール）
農林水産業プロジェクト
運営指導調査報告書

1992年8月

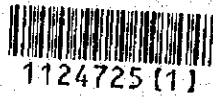


国際協力事業団
林業水産開発協力部計画課

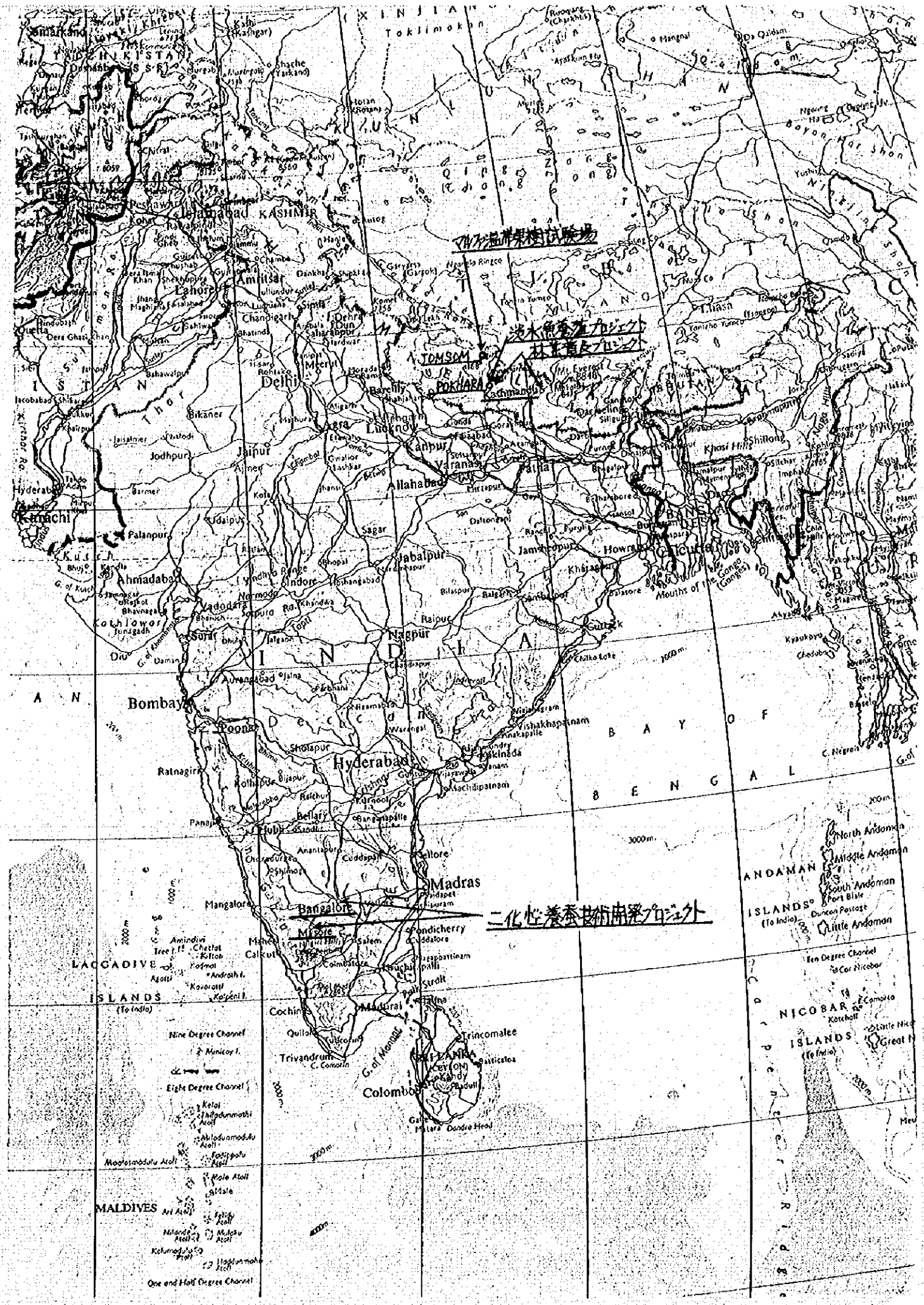


目 次

	ページ
I. 運営指導調査団の派遣	
1. 調査の目的	1
2. 調査対象プロジェクト	1
3. 調査の方針及び方法	1
4. 調査・指導の内容と項目	2
5. 調査団の構成	2
6. 調査日程	3
7. 主要面談者	4
II. 総括	6
III. 調査結果	
1. インドニ化性養蚕技術開発計画	8
2. ネパール林業普及計画	10
3. ネパール淡水魚養殖計画	12
4. 関係機関との協議要点	14
IV. 付属資料	
1. 団長レター (3通)	21
2. 質問表	30
3. 質問表回答分 (3通)	38



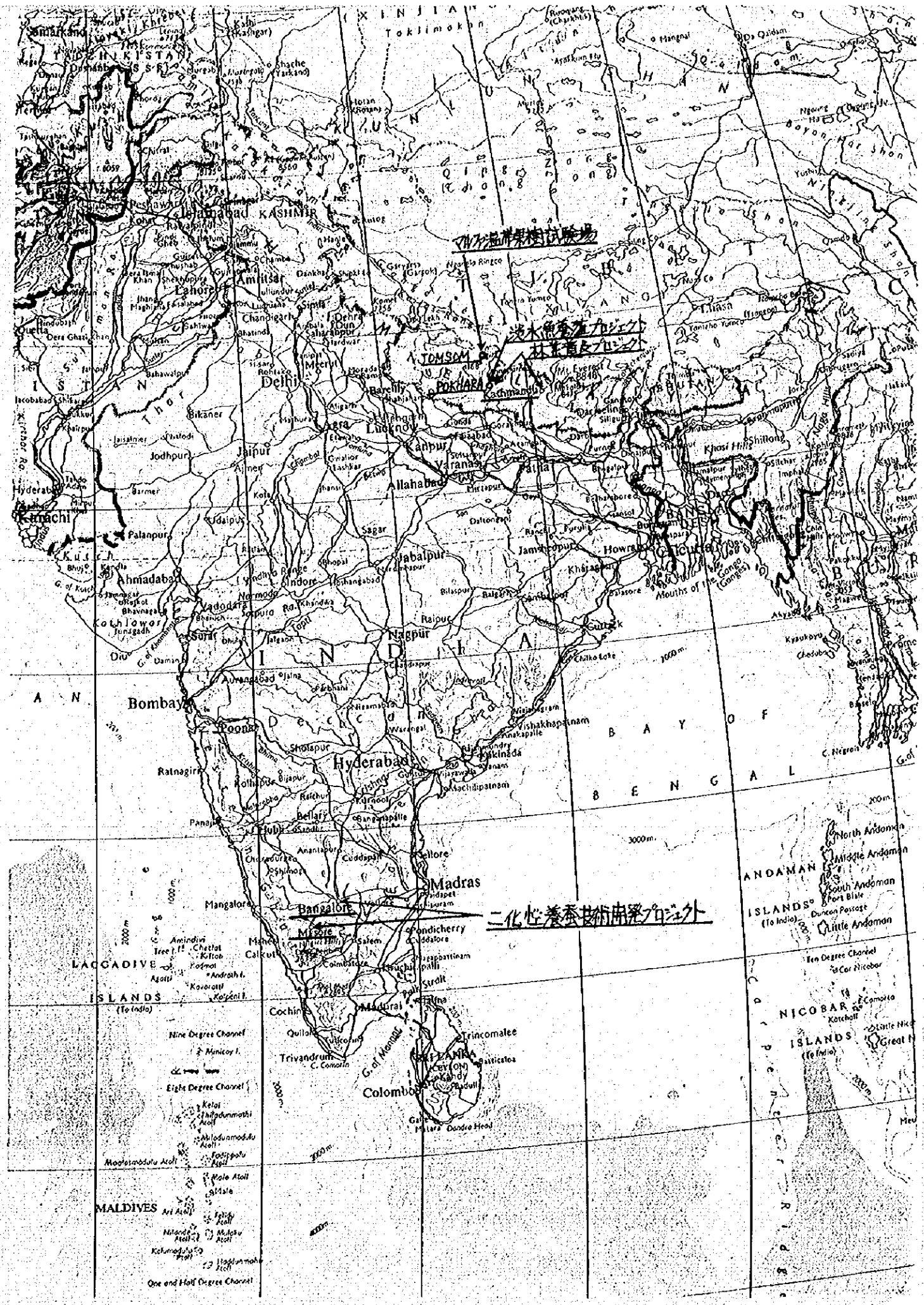
1124725 (1)



中国の主要都市

日本の主要都市

外務省技術養性所



中国の主要都市

日本の主要都市

外務省技術養性所

1. 運営指導調査団の派遣

1. 調査の目的

本調査の目的は、JICA幹部を団長とした調査団が複数分野の農林水産業協力プロジェクトを横断的に巡回し、主としてプロジェクト運営の面から各プロジェクト専門家と意見交換を行うとともに、相手国関係機関上層部とも懸案事項を協議し、今後の農林水産業プロジェクトの推進に資することである。

また、必要に応じ相手国からの農林水産協力に係る新規要望内容についても伺い将来の協力の方向性をもさぐる。

2. 調査対象プロジェクト

(1) 対象プロジェクト：①インドニ化性養蚕技術開発計画

②ネパール林業普及計画

③ネパール淡水魚養殖計画

(2) 視察プロジェクト：①ネパール園芸開発計画

②ネパールトリブバン大学医学教育計画

3. 調査の方針及び方法

(1) 調査団の派遣に先立ち、各プロジェクト担当部課と十分な打ち合わせを行いプロジェクトの現況、特色、現在抱えている問題点を把握するとともに専門家の考えをくみ取るためプロジェクトリーダー宛に前もって質問表を配布する。

(2) 現地では質問表をもとにして専門家と意見交換を行い、同時に相手国関係機関とも必要事項を協議してプロジェクトの推進に役立てる。

4. 調査・指導の内容と項目

(1) プロジェクトの実施状況（進捗状況）と計画の比較

(2) プロジェクト推進上の問題点と対策

①相手国政府が対応すべき課題

②日本側の対処すべき課題

5. 調査団の構成

団長・総括 田口 俊郎 国際協力事業団 理事

協力企画 山本 茂樹 農林水産省経済局国際協力課
(ネパール) 海外技術協力室 室長

協力企画 西郷 正道 農林水産省農林水産技術会議事務局
(インド) 国際研究課 課長補佐

プロジェクト管理 佐々木 豊 国際協力事業団 林業水産開発協力部
計画課 課長

6. 調査日程

日順	月日	行 程	調 査 内 容
1	6月25日(木)	東京 → ｸﾞﾗｰ (AI307)	
2	26日(金)		JICA事務所と打ち合わせ。大使館表敬。 繊維省次官及び局長表敬・意見交換。
3	27日(土)	ｸﾞﾗｰ → ｳﾞﾝｶﾞｰﾙ (IC403) ｳﾞﾝｶﾞｰﾙ → ﾏｲﾎﾞｰﾙ (車)	
4	28日(日)		資料整理。
5	29日(月)	ﾏｲﾎﾞｰﾙ → ｳﾞﾝｶﾞｰﾙ (車)	中央養蚕研究訓練所長表敬・意見交換。 二化性養蚕プロジェクト調査。
6	30日(火)	ｳﾞﾝｶﾞｰﾙ → ｸﾞﾗｰ (IC404)	二化性養蚕プロジェクト調査。 中央蚕糸局長表敬・意見交換。
7	7月1日(水)		大使館及びJICA事務所へ報告。 大蔵省海外経済局長表敬・意見交換。 答礼宴。
8	2日(木)	ｸﾞﾗｰ → ｶﾞﾝｽ (IC083)	
9	3日(金)		JICA事務所と打ち合わせ。大使表敬。園芸開発 プロジェクト視察。 農業省次官及び森林環境省次官表敬・意見交換。
10	4日(土)	ｶﾞﾝｽ → ｷﾗ (RA143)	専門家及びJOCV隊員と懇談。
11	5日(日)	ｷﾗ → ﾖﾙﾝ (RA1103)	マルファ温帯果樹試験場視察。 JOCV隊員と懇談。
12	6日(月)		シャン山岳農場視察。
13	7日(火)	ｼﾞﾙﾝ → ｷﾗ (RA1104)	林業普及プロジェクト及び淡水魚養殖プロジェクト 調査。ベグナス湖無償サイト視察。
14	8日(水)	ｷﾗ → ｶﾞﾝｽ (RA144)	トリブバン大学医学教育プロジェクト視察。 大使館及びJICA事務所へ報告。
15	9日(木)		資料整理。答礼宴。
16	10日(金)	ｶﾞﾝｽ → ｳﾞﾝｺ (TG312)	
17	11日(土)	ｳﾞﾝｺ → 東京 (TG640)	

7. 主要面談者

(1) インド

1) 繊維省

T. S. R. SUBRAMANIAN

次官

S. NARAYANAN

絹糸・輸出局長

P. S. S. THOMAS

中央蚕糸局長

P. K. PANT

〃 局長補佐

P. K. DATTA

中央養蚕研究訓練所長

A. SARKAR

〃 副所長

CHANDRASHEKHARAI AH

蚕種技術研究所長

2) 大蔵省

S. VARADACHARY

海外経済局長

3) 日本大使館

神長 善次

公使

松尾 元

一等書記官

保井 俊之

〃

4) 専門家

北浦 澄 (リーダー兼栽桑)

小櫃 治郎 (業務調整)

真野 保久 (蚕育種)

井口 民夫 (育蚕)

藤原 公 (蚕病防除)

田島 健一 (蚕種製造)

5) JICA事務所

酒井 利文 職員

(2) ネパール

1) 農業省

P. S. SHINHA

次官

M. B. PANTHA

水産開発部長

A. K. RAI

ボカラ水産研究センター所長

H. P. GURUNG

園芸局長

K. B. SHRESRTHA

〃 コーディネーター

SHERACHAN

マルファ温帯果樹試験場長

B. P. LAMICHHANE

ボカラ農業普及事務所長

2) 森林環境省

M. HAQUE

次官

T. BHATTARAI

普及広報部長

3) 日本大使館

伊藤 忠一

特命全権大使

石河 正夫

公使

寺村 伸一

一等書記官

4) 専門家

① 林業普及計画

渡辺 桂 (リーダー) カトマンズ駐在

西岡 泰久 (普及手法) ボカラ 〃

門田 毅 (普及資材) ボカラ 〃

② 淡水魚養殖

森本 直樹 (リーダー兼種苗生産)

川田 晃弘 (業務調整)

利田 舜吏 (飼料開発)

和田 正夫 (淡水魚養殖)

③ 個別派遣

橋口 治郎 (農業開発計画)

三苦 繁廣 (灌漑計画)

佐藤 清 (材料試験)

5) JICA事務所

亀田 育男 所長

永友 政敏 次長

大山 雅民 職員

正木 寿一 〃

II. 総括

1. インドニ化性養蚕技術開発計画

世銀融資によるインド側のプロジェクト実験施設等の建設が、大幅に遅れているため、派遣専門家は余儀なく既存施設を用いて、基本的な技術に重点を置いた指導を行っている。

C/P の配置もほぼ整いつつあり、繊維省次官をはじめとし、インド政府関係者の本プロジェクトに対する熱意及び期待は大きい。

プロジェクトの活動計画外ではあるが、インド側からの要請もあり、蚕の微粒子病の予防対策については、藤原公長期専門家が作成したテキスト(トレーニングマニュアル)に基づき、第1回トレーニングを約100人の普及員が終了した。

早速の対応に対し、インド側から高い評価を得ている。

2. ネパール林業普及計画

西部地域ポカラサイトを中心とした基礎的普及ニーズ調査も軌道に乗りつつある。

しかし、ネパール政府は現在、大幅な人員削減を含めた行政組織の見直し計画を進めており、この見直しの今後の展開次第によっては、プロジェクトの位置付けが影響を受ける可能性がある。

ネパール側のローカルコスト不足は全プロジェクトの共通問題となっており、当プロジェクトもそのため制約を受けている。しかし、農林水産関係プロジェクトについては、今会計年度(1992年7月～1993年7月中旬)から、第2KR資金の売上積立金の一部をローカルコストの一部に充当すべく、プロジェクト毎の必要額を算出のうえ大蔵省へ要求済みであり、実現の可能性は高いとのことであるので、そうなればローカルコストの問題は若干改善するであろう。

3. ネパール淡水魚養殖計画

会計年度途中(11月)からプロジェクト開始となったが、拠点が整備されておらず、ネパール側の予算確保も不十分であったため、活動が制限された。

本年11月には、無償資金協力によって、ボカラ水産開発センターのベクナス支所（ベクナス種苗センター）が完成予定で、プロジェクトの主たる活動は、同センターに移転することになり、また第2KRのカウンターファンドによって、ローカルコストの確保も図られれば、本格的に事業が進められることになる。

C/Pは、名簿上は一応確保されたが、特にジュニアC/Pは兼務が多く、対応不能といった事態が生じている。また、C/P研修については、原則、一度外国に出ると帰国後3年間は外国に出ることを認めないといった、ネパール政府の不文律があり、JICA短期C/P研修を受けたがらないといった問題がある。

Ⅲ. 調査結果

1. インドニ化性養蚕技術開発計画

インドに於ける生糸の需要は高い伸びを示しており、国内生産をこれに見合ったものにするため、世銀等の融資を受けて国家養蚕開発プロジェクトが広範囲にわたり実施されている。このうち高品質生糸生産に必要なニ化性養蚕に係る技術については、インド国内では十分な蓄積と経験が無く、この分野での先進国である我国に協力要請があった。

本プロジェクトは、ニ化性生糸生産に係る養蚕の実用技術の開発研究を目的とし、①蚕育種②蚕病防除法の開発③育蚕技術の開発④桑の育種と栽培⑤蚕種製造技術の開発⑥製糸技術の開発の分野での活動を行うこととし、1991年4月16日R/Dを締結し、1991年6月1日から5ヶ年間の協力が開始された。

現在6名の長期専門家が派遣されているが、プロジェクト実験施設等の建設の大幅な遅れのため、本格的な活動開始に支障を期している。

調査結果の概要は以下の通り。

(1) 施設等建設進捗状況

マイソールサイトの病理実験棟及び育蚕棟は9月から、蚕育種棟2棟は10月末頃から各々使用可能となる。

バンガロールサイトの蚕種製造関係諸施設は、完成時期の目途が全く解らず、加えて水の確保(約150mの深井戸6本を試掘したが、いずれも失敗している)及び必要電力の供給確保が出来るか否かといった問題を抱えている。

(2) C/Pの員数確保及び連続性のある配置

飼育関係C/Pはたびたび変わり、育種関係はC/Pが決まったとたんに、それまで協力的であった同室の他のスタッフは、ソッポをむいて非協力的となり、また病理関係でC/P2名中1名は産休に入る(この者をC/P解除とせず、産休終了を待って復帰させる予定)。

当方からのC/Pの員数確保及び連続性のある配置の申し入れに対し、トーマス中央蚕糸局長から、C/Pを人事異動により安易に変えたりすることは全く考えていない。日本での研修を終了した後、定着を図っていきたい旨の回答があった。

また、C/Pの本邦研修に備え、マイソールサイトでは、日常何とか用が足せるようプロジェクト独自で外部から講師を招き、日語会話研修を実施している。

(3) 供与機材

平成3年度分は諸般の事情により、本年8月頃にサイトに到着予定であるがトーマス局長から、今後は年度初めに入手できるよう手配方要望があった。

供与機材に対する、関税等諸経費の支払いは、一切がプロジェクト負担となっているため、機材は欲しいが、年度後半になると引き取りの予算が無いといったジレンマに陥ることになり、供与機材の選定に当たっては、十分に日・イ双方で検討・調整を図る必要がある。

(4) 昨年インド国内に大発生した蚕の微粒子病の防除対策については、前回の計画打合せ調査団に対し、日本からの短期専門家の派遣口頭要請があったが、既に派遣の藤原公長期専門家（蚕病防除）が防除方法に係るテキスト（トレーニングマニュアル）を作成し、これに基づき第1回トレーニングを州レベルの普及員約100人に実施・終了した。

この早速の対応に対し、インド側は謝意を表すとともに、高い評価をしており今後トレーニングを更に進め、微粒子病の防除対策を進めていくこととしている。

(5) 繊維省としての長期的立場からの関心事項は以下の通り。

- ①モデル展示による普及の強化
- ②遺伝資源の保存・利用（導入を含む）
- ③製糸技術の改善

(6) 大蔵省海外経済局長からは、以下の協力希望があった。

- ①皮革の処理・加工技術
- ②ジュートの染色及び加工（織物）
- ③インド産マンゴーの日本への輸出（害虫防除技術）

2. ネパール林業普及計画

ネパールの森林破壊は世界で最も激しい国の1つであり、環境保全、民生安定上重大な問題となっている。

ネパール政府は「熱帯林業行動計画」に基づき「林業部門マスタープラン」を策定し、これに沿ったプログラムアプローチによる援助を求め、我国に対しては、マスタープラン12プログラムのうち、「林業普及」への援助要請があった。

本プロジェクトは、森林環境省普及広報部の強化を図るとともに、西部開発地域における林業普及ネットワークを確立するため、

- ①林業普及実施体制整備に関する指導
- ②西部開発地域山間部における普及ニーズ調査
- ③普及資材、手法の開発と、そのプリテスト
- ④モデル林業普及計画の策定

を協力内容として、1991年6月6日にR/Dに締結し1991年7月16日から3ヶ年間の協力が開始された。

現在、3名の長期専門家が派遣されており、調査結果の概要は以下の通り。

(1) プロジェクトの位置付け

1991年10月の行政改革委員会の決議に基づき、1992年4月22日付けで総務省は、中央及び5地域に所属する国家役人の1/3（約18,000人）のカット及び組織改編を表明し、早晚、この施策は実施されるであろうとの大方の見方である。

これにより、本プロジェクトのC/P機関である森林環境省普及広報部の廃止または統合・改編の可能性が強く、本プロジェクトの位置付けが影響を受ける可能性もあり、今後の行革の推移を注意深く見守る必要がある。

(2) C/Pの員数確保及び連続性のある配置

ボカラサイトに於けるC/Pの員数は不足しているが、上記(1)との絡みもあり、員数確保及び連続性のある配置については現在のところ流動的である。

また、ネパール政府規定の日額旅費が35ルピー（約100円）と低額なためC/Pが出張したがないといった現状である。

(3) プロジェクト事務所

プロジェクト事務所は相手国政府が提供することになっているが、現在使用家しているカトマンズサイト事務所は、暫定的措置として日本側経費負担にて一軒家を借家のうえ手当し、G/P も同居している。またボカラサイト事務所は、今のところ DANIDA (デンマークが協力している林業訓練計画プロジェクト) が借上げている一軒家の一室を無料で使用させてもらっている。

カトマンズサイト事務所については、上記(1)の行革により省施設の余裕が生ずるものと見込まれるので、その際には使用に耐える適切な事務所を優先的に確保・整備させる必要がある。

(4) ローカルコスト負担

ネパールに於いて日本が協力を実施しているほとんどのプロジェクトは、ローカルコストの不足に悩まされているのが実情である。

この問題を解決するため、農業省(シンハ次官他)、日本大使館、JICA事務所、農林水産プロジェクトの各々関係者が本年6月に協議し、第2KR資金の積立金の一部をローカルコストの一部に充当することで合意が得られ、本会計年度(1992年7月中旬から1993年7月中旬まで)から実施してもらうべく各々のプロジェクトが必要資金額を算出のうえ、大蔵省へ要求済みとなっている。この実現性は高く、問題解決が期待できる。

(5) 供与機材については、爾後のメンテナンスを考慮して、出来るだけ現地調達(現地のディーラーから購入)としたい旨、渡辺桂リーダーから要望があり、JICAとしても現地調達を推進する方向にあり、可能な旨回答した。

(6) アンケート回答文のその他の事項で、私用車を公用に使用せざるを得ない場合事故等の補償を考慮したJICA規則の制度化の要望があり、これは、オールJICAに係わることなので、持ち帰ったうえ、関係部と協議・検討することとした。

3. ネパール淡水魚養殖計画

ネパール政府は、国民の栄養改善のために、低コストで容易に生産・供給が可能な動物性たんぱく質としての水産資源に注目し、河川湖沼の利用による漁業の生産性の向上を図るため、既存の水産センターを拠点として、コイ類及び冷水性在来魚の、種苗生産に関連した基礎的研究及び技術の改善について、我国に協力を要請してきた。

本プロジェクトは、ネパール中部高原地域に於ける淡水魚養殖の発展を図るため、主に冷水性在来魚に関する①種苗生産②飼料開発③養殖④内水面調査手法を協力内容とするR/Dを1991年4月17日に締結し、1991年11月1日から5ヶ年間の協力が開始された。

現在、4名の長期専門家が派遣されており、調査結果の概要は以下の通り。

(1) C/P の員数確保及び連続性のある配置

全分野のC/Pは本年4月に一応最低限の員数は確保されたが、一部45才以上の高齢者がおり、またジュニアC/Pは名前はノミネートされているが兼務者が多いため、実際の活動への参加が出来ず、対応不能といった現状にある。

前記2-(1)の行革との絡みもあり、C/P減員の可能性が強い。

(2) ローカルコストの確保

年度途中からのプロジェクト開始もあり、ネパール側予算確保がなされておらず、それだけでなくとも予算不足のところへ輪をかけて不足となり、活動に支障を来した。本年度はプロジェクトサイトの移転もあり、移転経費を含め多額のローカルコスト負担が見込まれ、前記2-(4)の第2KR資金の売上積立金の適用が強く望まれる。また、国が定める目標量以上に生産する種苗は、直接プロジェクトの収入として使用できるよう措置することが望まれる。

(3) プロジェクトサイトの移転

無償資金協力によるベグナス湖水産種苗センターの建設は、水産専門家のアドバイスを受けて、実験施設等の一部改良・改善を加えながら順調に進んでおり、本年11月にはプロジェクトオフィス以外は活動を同センターに移し、本格的な技術協力が推進されることとなる。

これに伴ない、大半のC/Pの勤務地も変わることとなるが、ボカラ市内から同センターまで(約16Km、車で30~40分)の通勤手段を確保するかまたは、同センター内にC/P用宿舎の建設等、何らかの措置を取らないと、現C/Pは円滑に勤務できなくなるといった問題が生じる。

また、日本側資金による同センター諸施設は完成しても、ネパール側が負担すべき電力が確保できるかが問題であり、この点について農業省次官に善処方申し入れた。水産部長によれば、9月には配線ができるよう予算措置を講じたいとのことである。

なお、R/D及びT S IにはBegnasという地名は一切出ていないところ、プロジェクトサイトの変更に伴いR/D及びT S Iの変更の必要性について協議したが、ベグナス種苗センターはボカラ水産開発センターの支所であり、プロジェクトオフィスはこれまで通りボカラに置かれるので、R/D等の変更の必要はないと思われる。

(4) 原則として、一度外国に研修に出ると帰国後3年間は外国に出ることを認めないという、ネパール政府の不文律の取扱いがあり、このためC/Pは、より効果的な外国研修に行くことを狙っており、短期のJ I C A C/P研修は敬遠されがちといった現状である。

(5) ボカラ水産開発センターは水産部の下部機関であると同時に、N A R C (ネパール農業研究協議会 日本農水省の技術会議に相当する)の監督も受け、特に研究活動の承認や研究予算の確保はN A R Cの権限である。しかしN A R Cは新しい組織であるため、事務能力が弱く(水産専門家は1人もいない。)この結果、当センターの活動も種々影響を受けているとのことである。

4. 関係機関との協働等

主な面談の概要（インド）

1. スプラマニアン繊維省次官

(1) 日時・場所 6月26日（金）16:00 繊維省次官室（ニューデリー）

(2) 同席者 （先方）ナラヤナン局長、トーマスCSB事務局長他、

（当方）松尾在印大書記官、酒井JICA事務所次席、佐々木、
西郷

(3) 概要

①冒頭、田口理事より次官多忙中のアポイント及び専門家に対する便宜供与等本件プロジェクトに対する繊維省の配慮に謝意を表明したところ、「ス」次官より養蚕開発は、印の有望な産業の一つである絹生産を支援することとなるほか、印の後進地域開発の手段としても重要視されているところ、本件プロジェクト実施にあたり、印政府として日本政府・JICAに対して、深く感謝している旨述べるところがあった。

②「ス」次官より、印は現在、経済的に苦境にあるところ、先般のラオ首相訪日を機に、日本からの一層の人的、経済的支援が得られるよう期待しているが、中でも繊維部門は、日本から多くの協力が得られると考えられる分野であり、印としては大きな期待を抱いている旨述べたのに対し、田口理事より、我が国では、繊維部門の大部分は民間に技術が集積しており、基本的には、民間ベースで協力が進むことを期待する旨応答した。

③田口理事より、印における養蚕に関連し、印政府としては、絹の輸出または農村振興のいずれに重点を置いているのか質したところ、「ス」次官は、どちらも重要であり一概には言えないが、印が最近、輸出入規制を大幅に緩和した折りにも、生糸については、国産生糸による絹の国内生産を伸ばす観点から、今後とも輸入を制限する品目の一つとされたことから、まずは農村における養蚕による所得向上が第一と考えている旨答えた。

④田口理事より、養蚕を農村開発の一環としてとらえる場合、水田、畑作、畜産等他の分野との調整が重要となるが、いかに考えているのか問うたのに対し、「ス」次官は、その指摘は大変重要であり、繊維省としても農業当局との調整を図りつつあるところである、印の場合、具体的には絹と牛乳（silk and milk）即ち

養蚕と酪農分野との調整が土地利用上競合するため重要となっている旨答えた。

⑤「ス」次官より、今回の調査で理事がお気づきになった点は、指摘いただければ善処するつもりなので、遠慮なく申し越していただきたい旨、述べるところがあつた。

2 ダッタ中央養蚕研究訓練所長

(1) 日時・場所 6月29日(月) 10:00 中央養蚕研究訓練所(マイソール)

(2) 同席者 (先方)中央養蚕研究訓練所各部長
(当方)北浦リーダー他専門家、佐々木、西郷

(3) 概要

①先方より、印側が手当することとなっている施設・機材の整備状況の説明の後、田口理事より、以下の諸点を指摘した。

イ) 施設整備の遅れは直接本プロジェクトの進捗に影響するので、早急に解決を図られたい。

ロ) 微粒子病の防除については、長期専門家として派遣中の藤原専門家の知識・技術を有効に活用して対策を立てて欲しい。

ハ) 今後、プロジェクト活動が本格化してくるが、技術移転を効果的かつ継続的に推進する観点から、カウンターパートの配置について留意願いたい。

ニ) 専門家チームとの一層の意思疎通を図るため、プロジェクトに設けられている月例会議、四半期会議、合同委員会の場を有効に活用願いたい。

②これに対し、先方より、中央養蚕研究研修所としてできる限りの努力を払いたい旨答えがあつた。

③また、先方より特に、専門家チームとの意思疎通を促進するため、養蚕技術のバックグラウンドを持ち、かつ、英語が堪能な若手技術者をJICAから派遣していただけないかとの要望が示されたのに対し、田口理事より、我が国には、大学を卒業直後で外国語に堪能な養蚕技術者は殆どいない状況であることもあり、要望には沿いかねる旨答えた。

3 トーマスCSB事務局長

(1) 日時・場所 6月30日(火) CSB事務局長室(バンガロール)

(2) 同席者 (先方)CSB事務局次長

(当方)北浦リーダー、小櫃調整員、佐々木、西郷

(3) 概要

①冒頭先方より、本件プロジェクトに対する一般的な謝意の他、特にコストシェアリング研修の実施に対するJICAを始めとする我が国関係機関の好意的な対応に感謝する旨述べるところがあった。

②田口理事より、上記2(3)①イ)～ニ)の諸点について指摘したところ、先方は以下のとおり述べた。

イ)施設建設の遅れ及び水、電力の確保について、マイソールの中央養蚕研究研修所については、今秋から来年初めにかけて大体の体裁は整う見込みであるが、バンガロールの蚕種製造所については、施設整備の遅れ、サイトにおいて未だ地下水脈を発見できないこと、電力供給の手当がついていないことなどの要因により、残念ながら、正直なところ、いつまでに専門家が所期の活動をしていただける環境を提供ができるとお約束することができず、心苦しい次第である。CSBとしては、今後とも蚕種製造所の整備が早期に実現するよう関係機関にも働きかけていく所存である。

ロ)微粒子病については、この病気が印における養蚕に深刻な打撃を与えつつあるところ、本件プロジェクトのR/Dの範囲外ではあっても、日本の進んだ防除体系を現実的に即した形で導入することとたく、この点、藤原専門家が作成したマニュアルは大変役に立つだろうとの報告をダッタ所長より受けており、感謝している。但し、今後、微粒子病以外にも緊急に対処すべき問題が生じた際には、短期専門家の派遣についても柔軟に対応していただければ有難い。

ハ)カウンターパートについては、職員の昇進の見地からも配置について考慮しなくてはならないが、少なくとも現在日本で研修中の者は帰国後もプロジェクト終了まで異動させるつもりはなく、この点での御心配は無用かと思う。

ニ)意思疎通については、可能な限りコミュニケーションを図ることとしたい。自分としては、技術的な面については、日本で研修中のCSB職員が帰国した後には問題は解消すると思っている。

4 ヴァルダチャリー大蔵省局長

(1) 日時・場所 7月1日(水) 11:00 大蔵省会議室(ニューデリー)

(2) 同席者 (先方) シャルマ大蔵省部長他

(当方) 酒井 JICA 事務所次席、佐々木、西郷

(3) 概要

①冒頭田口理事より、日頃 JICA の印国内業務に対する大蔵省の協力を謝意を表明するとともに、上記 2 (3) ①イ) ~ ニ) の諸点について指摘したところ、先方は以下のとおり述べた。

イ) 施設整備の遅れについては、印においては、このプロジェクトに限った話ではないが、本件の重要性に鑑み、大蔵省としても水、電力を含むインフラ整備に関し関係機関に強くはたらきかけることとしたい。

ロ) 他の諸点については、一義的にはプロジェクトの実施部局である繊維省、CSB が対処すべきことであるが、大蔵省としてもプロジェクトの成果には大きな関心があるところ、実施部局の対応を見守ることとしたい。

②先方より、ラオ首相の訪日を契機に印国内には技術大国日本に対する期待が高まっているところ、JICA の協力を拡大すべく御助力願いたい旨要望があったのに対し、田口理事より、政府間協力として適当な案件があれば検討したい旨答えた。

③先方より、麻、ジュート製品のデザイン等、数件の技術協力候補案件の提示があったところ、田口理事より、第一感としては民間ベースでの協力が適当と思われるが、正式に要請があれば、可否につき検討する旨述べた。

④田口理事より、JICA 事務所のステータス問題について、現在在印大使館より印外務省に対して早期解決に向け要望中のところであるが、技術協力の窓口である大蔵省からも側面的に協力願いたい旨要望したところ、先方は、外務省には特恵免除に関して特有の判断価値基準があり、彼らなりの対応をしていることと考えられるが、印にとっては、技術協力はもとより開発調査、無償資金協力等 JICA を通じた協力の拡大は重要かつ急務と考えられるところ、双方にとってよい結果が得られるよう、大蔵省としても外務省にはたらきかけてみることにしたい。

⑤ 「ヴァ」局長より、印産マンゴーの蒸熱処理技術について →

て技術協力の可能性について質してきたところ、田口理事より、ミバエの問題は専門家が来れば解決するという性格のものではなく、実際に我が国の植物防疫関係法令を改正するに足る技術の確立、データの作成を印側の責任で行えるかどうかというところであり、このためには、現在までにミバエ殺虫技術に関する集団研修に^(印より)参加した者の知識を活用すべきである旨答えた。これに対し、先方より、御趣旨は理解するとしながらも、どういう手順で技術確立、データ作成を行うべきかのアドバイスをしていただける専門家の派遣については是非検討願いたい旨要望があった。

(以下は参考まで)

5 なお、神長在印大使館公使より、JICAの専門家派遣について、印では日常生活条件が厳しいのみならず、赴任後の立ち上がり時期に通関、物資の国内調達に長時間を要すること、また、調達そのものが事実上困難なものがあること等他国とは異なる点が多々あることを想定して行わないと、専門家が十分に活動できないことに留意すべきである旨の指摘があった。

主な面談の概要（ネパール）

1 シンハ農業省次官

(1) 日時・場所 7月3日（金）11：45 農業省次官室（カトマンズ）

(2) 同席者 （当方）永友次長、橋口専門家、山本、佐々木

(3) 概要

冒頭、田口理事から次官多忙中のアポイント及び専門家に対する便宜供与等、淡水魚養殖プロジェクトに対する農業省の配慮に謝意を表明し、今回調査の目的を述べたところ、「シ」次官から以下の発言があった。

- ①ネパールの農業では穀物の生産が重要であり、このためには灌漑施設の整備と肥料が必要とされる、このほか、病虫害防除や収穫後ロスの軽減も課題。
- ②他方、安い蛋白質源として湖での水産養殖が重要である。
- ③第2KRの機材の使い方についてネパール側に落度があったが今後は改善する。
- ④ジャナカプールにある熱帯果樹園芸試験場の状況は良くない。圃場整備が必要である。また、熱帯果樹の専門家が少ない。
- ⑤ネパールの果樹振興の方策は、中間地帯では柑橘類、桃、梨、栗を、高緯度地域（High-hill）では軽量で価値の高いもの、例えばサフラン、乾燥クルミを増産させることとしている。
- ⑥以上の他、養蚕の改善も考えている。これらについて日本からの協力を得たい。

2 ハック森林環境省次官

(1) 日時・場所 7月3日（金）14：00 森林環境省次官室（カトマンズ）

(2) 同席者 （先方）バッタライ普及広報部長

（当方）渡辺リーダー、永友次長、山本、佐々木

(3) 概要

冒頭、田口理事から次官多忙中のアポイント及び専門家に対する便宜供与等、林業普及プロジェクトに対する、森林環境省の配慮に謝意を表明し、

- ①「ハ」次官から「これまで日本からの協力は林業分野が軽視されてきた。林業普及プロジェクトをきっかけに、今後は、林業分野にも相応の協力のシェアをいただきたい

い。」旨発言があった。

②田口理事から「他の国がcoordinateした各分野の協力を、各国で分担するのであれば協力は限られる。林業開発のマスタープランはADBほかで作成したと聞いているが、協力のcoordinationはネパール自らやるべき」と問いかけたところ、「ハ」次官から「1985年からネパール政府と援助国がコンセンサスでマスタープランを作成し1989年4月に、政府が承認したものである。その実行に努力しているが、資金が足りないので援助を受けている。マスタープランは、住民林業と私有林業に重点を置いている。coordinationを援助国に渡しているわけではない。」旨回答があった。これに対して、田口理事から「援助を効果的にやるためには、政策までタッチする必要があると考えている。」旨述べおかれた。

③田口理事から「マスタープランが作成され、また、各種regulationが整備されているにもかかわらず、フィールドの状況が改善していないように思えるがなぜか」と問いかけたところ、「ハ」次官から「どんな政策もフィールドの経験に基づいている。フィールドの障害は逐次取り除かれつつある。」との回答があった。

3 伊藤大使

(1) 日時・場所 7月3日(金) 10:15 在ネパール日本大使館

(2) 同席者(先方) 寺村一等書記官

(当方) 永友次長、山本、佐々木

伊藤大使から概略以下の通りお話があった。

①ネパールは、LLDCの中でも特に貧しい国の一つであり、外国からの援助のショーウィンドとなっている。日本も多岐に亘る援助を行っているが、日本は援助とからめて内政干渉するようなことはしないので喜ばれている。

②食糧の自給率は90%台と高い。人口は2,800万人であり、年2.8%の増加率である。他方経済成長率は0.6%である。農業による就労人口の吸収は限界にきている。

③技術協力では、普及の分野での協力が重要。また、肥料の投入量の増加や、灌漑設備の充実に対する要望も強い。普及の一方法として、例えば果樹などでモデル農園が効果的と考える。

④協力全般について言えば、まず知的な協力(政策アドバイザーのことを指すと思われる)を行い、次に個別の案件を考えるべき。援助もするが政策面でも関与することが大切。言い換えれば、援助を受ける側を直すこと。これは歓迎されるであろう。アドバイザーのやり方によっては、ここまで出来ると思う。



JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
INDIA OFFICE

2nd July, 1992

Mr. T.S.R. Subramanian
Secretary
Ministry of Textiles
Government of India
New Delhi

Dear Mr. Subramanian,

It was my indeed a great pleasure visiting India from 25 June to 2 July, 1992, as leader of the Guidance Team for Agriculture, Forestry and Fisheries Technical Cooperation Project to see how the Bivoltine Sericulture Technology Development Project is making progress. Though our visit was rather short, yet we were able to exchange views with not only the Japanese experts and their counterparts but also with Indian authorities concerned with the Project.

I am convinced that this project would prove to be most fruitful for the development of sericulture in India. However, I also have certain observations to make, as given in attachment, with a view to further improving and smoothening the implementation of the Project. I am sure that you would kindly look into these points and adopt appropriate measures to make the project still more efficient and effective.

Postal Address:
Embassy of Japan
Chanakyapuri
New Delhi-110 021.

Telephones:
806285 (Direct)
6876581
Extn. 110/106/105

Fax:
675409

21



JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
INDIA OFFICE

I avail this opportunity to express my sincere
thankfulness for the warm hospitality extended to us
during the visit.

With best regards,

Yours sincerely,

TOSHIRO Tsuchi
Vice-President

Japan International Cooperation Agency

Copy to: Mr. S. Varadachary
Joint Secretary
Department of Economic Affairs
Ministry of Finance
Government of India
New Delhi

Mr. S. Narayanan
Joint Secretary
Ministry of Textiles
Government of India
New Delhi

Mr. P.S.S. Thomas
Member-Secretary
Central Silk Board
Bangalore

Postal Address:
Embassy of Japan
Chanakyapuri
New Delhi-110 021.

Telephones:
606265 (Direct)
6876581
Extn. 110/106/105

Fax:
675409

ATTACHMENT

1. All the work for the buildings and facilities to be provided by the Indian side need to be expedited and completed in a fully usable condition without any further delay. Otherwise, as it may be realised, the visiting experts will not be able to do much useful work expected of them.

2. With regard to the control of Pebrine Disease it would be the most appropriate that the Indian side availed the services of Dr. Fujiwara who has been despatched as an expert on silkworm disease control.

3. Keeping in view the significance of maintaining consistency and continuity in such a long-term project as sericulture development it would be advisable that the CSB should assign personnels to the Project in such a way that the continuity is not disturbed. (Such as may be caused by frequent changing of personnels assigned to the Project.)

4. To facilitate and promote further exchange of views and opinions with the Japanese Experts it is suggested that CSB should strive to derive benefit of the monthly and quarterly meetings as well as Joint Committee Meetings also for promoting future prospects of the Project.



JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
IN NEPAL

Mr. Manjural Haque
Secretary
Ministry of Forests and Environment
His Majesty's Government of Nepal
Babar Mahal, Kathmandu

Ward No. 1, Bakundole
Pulchowk, Patan, Nepal
Tel: 5-21541, 5-22088
5-22188, 5-22211
TLX: 2362 JICA KT NP

Ref. No.

10 July 1992

Dear Mr. Haque,

It is my pleasure to convey to you the findings and observations of the Guidance Team for Agriculture, Forestry and Fisheries Technical Cooperation Projects on the Forestry Extension Project as attached hereto.

Our stay in Nepal from 2 to 10 July may not have been long enough as we had wished to review our cooperation in the fields of agriculture, forestry and fisheries. However, we feel happy for having had frank discussions not only with the Japanese experts and their counterparts but also with the higher authorities concerned of HMG including you. I believe that this visit has contributed to making our mutual understanding deeper and cooperation closer.

Regarding the above Project, although we are generally satisfied with the way it is operating at present, it is hoped that the points raised in our findings are well looked after and lead to further fruitful cooperation in the future.

Finally I should like to take this opportunity to express my sincere appreciation for the assistance extended by you and your staff to our Team.

With warm regards.

Sincerely yours,

田口俊郎

Toshiro TAGUCHI
Vice-President, JICA
Leader of the Team

cc: Ministry of Finance, HMG
Embassy of Japan
JICA Nepal Office

ATTACHMENT

HMG/JICA Forestry Extension Project

1. The Team first exchanged views on the operation of the project with the Secretary for Forests and Environment, Mr. Manjural Haque, and the chief counterpart of the project and the Chief, Extension and Publicity Division, Mr. Sushil Bhattarai, in Kathmandu and then proceeded to Pokhara in order to see the activities of the project in the Western Development Region (WDR).

2. The Team found that the operation of the project within its present scope was generally satisfactory, however, feels at the same time that the following issues would have to be solved, if the future outputs of the project are to be utilized for further fruitful cooperation between our countries in the forestry sector of Nepal:

(a) The number of the substantive counterpart staff assigned to the project is still too small and this is more so in WDR.

(b) In spite of the stipulation in the Record of Discussions (R/D) for the project, appropriate offices were not provided by HMG in both Kathmandu and Pokhara. JICA is providing funds, as an emergency measure, to rent a house in Kathmandu and to construct a building in Pokhara. It would be difficult for JICA to repeat this exercise in the future.

(c) Allocation of the HMG budget for the local operating expenditures of the project is not sufficient and may strain the future operations.

3. It should be noted that the Team is not raising these points without any concrete proposition, as we are well aware of the financial and other constraints of HMG in its endeavour for development. It would be possible for HMG, for instance, to utilize part of the counter-funds of the KR2 assistance for the smooth operation of the JICA projects in agriculture, forestry and fisheries. This, to our mind, is well accommodated in the spirit of the KR 2 assistance and would lead to overall vitalization of our cooperation in these fields.

25



JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
IN NEPAL

Ward No. 11, Tripureshoy
Kathmandu, Nepal
P.O. Box 450
Tel: 4-11123, 2-23058
Fax: 423111
Tlx: 4302 JICA KT NP

Ward No. 1, Bakundole
Pulchowk, Patan, Nepal
Tel: 5-21541, 5-22088
5-22188, 5-22211
TLX: 2362 JICA KT NP

Ref. No.

July 1992

Mr. B. P. SINHA
Secretary,
Ministry of Agriculture
His Majesty's Government of Nepal
Kathmandu, Nepal

Dear Sir,

The JICA Guidance Team for Agriculture, Forestry and Fisheries Technical Cooperation Project headed by myself visited His Majesty's Government of Nepal from July 2 through July 10. The Natural Water Fisheries Development Project was one of our target projects.

During our stay here, we had exchange of views with Japanese experts as well as Nepalese authorities concerned. We also made a field trip to the Western Development Region to observe the field activities.

It is a great pleasure and privilege for me to here-
with submit our findings to you. We will appreciate very
much if your side will take necessary follow-up measures
without delay so that our cooperation project would be more
fruitful.

In closing, I should like to express my gratitude to
you for your hospitality and cooperation extended during
our stay in Nepal.



JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
IN NEPAL

Ward No. 11, Tilguroshay
Kathmandu, Nepal
P.O. Box 453
Tel: 6-11103, 2-29068
Fax: 220111
Tlx: 2332 JICA KT NP

Ward No. 1, Bakundole
Pulchowk, Patan, Nepal
Tel: 5-21541, 5-22088
5-22188, 5-22211
TLX: 2362 JICA KT NP

Ref. No.

= 2 =

With best regards,

Yours truly,

田口 俊郎

Toshiro TAGUCHI
Vice-President of JICA
Leader of the Team

CC:

Mr. T. N. PANT
Secretary,
Ministry of Finance

Mr. P. AMATYA
Executive Director,
National Agriculture Research Council

Mr. S. TERAMURA
First Secretary,
Embassy of Japan
Kathmandu

Mr. I. KAMEDA
Resident Representative
JICA Nepal Office



JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
IN NEPAL

Ward No. 11, Tripureshor
Kathmandu, Nepal
P. O. Box 450
Tel: 2-11123, 2-29088
Fax: 226111
Tlx: 2382 JICAET NP

Ward No. 1, Bakundole
Pulchowk, Patan, Nepal
Tel: 5-21541, 5-22088
5-22188, 5-22211
TLX: 2362 JICAET NP

Ref. No.

APPENDIX

The Team was content with the current progress of the project in the light of its beginning stage. Nevertheless, the Team found a few matters which the Team wants Nepalese side to look into and to take necessary measures in view of carrying-out full-fledged activities of the project successfully in the future. They are as follows:

1. In order to meet the objective of technical transfer, proper assignment of Nepalese counterparts is inevitable. Nepalese side is requested to assign adequate number of capable counterparts for each Japanese expert on full time basis and not to replace them so often.
2. According to the Record of Discussions signed on April 17, 1991 Nepalese side is to bear the running cost of the project. But, for the time being appropriation of necessary budget by Nepalese side is shorter than required. If this situation continues, the development of the project activities will be more or less hampered. Nepalese side should make more efforts in securing it by, for instance, obtaining the counter-fund of the Second KR grant and selling the seed which will be produced exceeding the target.



JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
IN NEPAL

Ward No. 11, Tilgureshwar
Kathmandu, Nepal
P. O. Box 480
Tel: 411123, 2-20088
Fax: 228111
Tlx: 2362 JICA KT NP

Ward No. 1, Bakundole
Putchowk, Patan, Nepal
Tel: 5-21541, 5-22088
5-22188, 5-22211
TLX: 2362 JICA KT NP

Ref. No.

3. After the completion of the facilities of Bagnas Seed Production Centre which is being built by the Japanese grant assistance, major part of the project activities will be conducted there, though the project office will be left at Pokhara Fisheries Research Centre. Nepalese side is requested to make necessary arrangement for the smooth transfer of the project site from Pokhara to Bagnas and not to cause the activities absent at that time.

平成 24 年 6 月 12 日

プロジェクトリーダー 各位

林業水産開発協力部長

「質問表」の回答作成依頼について

貴職におかれましては、日頃業務に御精励のことと存じます。

さて、この度、当部では「農林水産業協力プロジェクト運営指導調査団」を貴プロジェクトに派遣することになりました。

本調査団の目的は、複数分野の農林業協力プロジェクトを横断的に巡回し、主としてプロジェクト運営の面から各プロジェクト専門家と意見交換を行なうと共に、責任国関係機関とも必要事項を協議し、今後の農林業協力プロジェクトの推進に資するものです。

つきましては、本調査を効果あらしめるため、別添「質問表」を準備致しましたので、貴プロジェクトの忌憚のない御意見を賜りたく、御多忙のところ誠に恐縮ですが、「質問表」に御記入下さいますと共に調査団到着時まで事務宛送付方お願い申し上げます。

以 上

別添資料： プロジェクト運営等に関する質問表

プロジェクト運営等に関する質問表

プロジェクト名 _____

リーダー氏名 _____

1. 任国の開発（研究）政策、または農林水産業政策における貴プロジェクトの位置づけは、プロジェクト発足時と比べ、変化がありますか。

2. プロジェクトの評価について

(1) 貴プロジェクトは、任国政府からどの様に評価されているとお考えですか。

(2) 貴プロジェクトチームとしては、プロジェクトを現在どの様に評価しておられますか。

3. プロジェクトの実施状況等について

(1) 貴プロジェクト全体計画と年次計画からみて、事業の進捗状況をどの様に評価されますか。

- () ア. おおむね順調、またはそれ以上
- () イ. 幾分遅れている
- () ウ. かなり遅れている

(2) 上記イまたはウの場合、どの分野でいかなる対策が必要ですか、簡単に記入してください。

分 野	問 題 点	必 要 な 対 策

(3) 合同委員会等プロジェクト運営に係る会合についてどの様に実施しておられますか。会合の種類、構成、目的、開催頻度についてお答えください。

4. 今後のプロジェクト運営のために

上記質問とも関連しますが、今後におけるプロジェクトの円滑な運営に資するため、以下の事項等に関してご意見またはご要望等特記すべき事があれば記入してください。

(1) 日本側が対応すべき課題について

- ア. 専門家派遣に関する事項
- イ. 機材供与（現地調達を含む）に関する事項
- ウ. 日本への受入研修に関する事項
- エ. ローカル・コストの支援に関する事項
- オ. 現地業務費について
- カ. 調査団の派遣のあり方

(2) 任国政府が対応すべき課題について

- ア. カウンター・パートの配置等人的対応（質、量、定着性等）に関する事項
- イ. 建物、施設等物的対応に関する事項
- ウ. プロジェクトの運営等上記以外のローカル・コスト負担に関する事項
- エ. 研修員の派遣、機材供与の受入れに関する事項
- オ. 任国政府機関等の事務処理手続きに関する事項
- カ. 専門家の特権、免除、便宜に関する事項

5. プロジェクト終了後の任国政府に対する引継について

(1) 貴プロジェクトについて、R/D（または協定）期間終了後、任国政府に対し、円滑に引継ができると考えていますか。

(2) 円滑な引継が困難な場合

ア. その理由はなんですか。

イ. 円滑に引継ぐ場合にはどのような対策が必要と考えますか。

6. プロジェクト現地に対する日本国内からの支援体制を整備することに関し、ご意見、ご要望をお聞かせください。

7. 任国における専門家チームおよびご家族の生活問題について、特に改善すべき事項等があれば記入してください。

8. その他の異議・意見等

プロジェクトの運営等に関する質問表

プロジェクト名 インド二酸化性養蚕技術開発計画
リーダー氏名 北浦 海

1. 任国の開発（研究）政策、農林水産業政策において貴プロジェクトの位置づけは、プロジェクト発足時と比べ、変化がありますか。
<答> 変化はありません。

2. プロジェクトの評価について

(1) 貴プロジェクトは、任国政府からどの様に評価されているとお考えですか。

<答> まだスタートして1年しか経過していませんが、我々の技術指導について各分野とも高く評価されていると感じております。

(2) 貴プロジェクトチームとしては、プロジェクトを現在どの様に評価しておられますか。

<答> 施設の未整備、機材の未到着のなかで、これまで良くやって来れたのは専門家各位の努力の賜と思えます。本格的な指導はこれからですが、基本的な技術及び具体的な講習などがC/Pにかなり浸透したものと思われます。

3. プロジェクトの実施状況等について

(1) 貴プロジェクト全体計画と年次計画からみて、事業の進捗状況をどの様に評価されますか。

- () ア. おおむね順調、またはそれ以上
() イ. 幾分遅れている
(◎) ウ. かなり遅れている

(2) 上記イまたはウの場合、どの分野でいかなる対応が必要ですか。簡単に記入してください。

<答> 「問題点・必要な対応」は各分野に共通して次の点が挙げられます。

【問題点】①施設の未整備、機材の未到着が本格的指導に入れられない最大の問題です。

②C/P等に防疫感覚が欠如し、技術移転の障害になっています。

【必要な対応】①施設についてはインド側に、機材についてはJICA本部に促進方を再三要請する外はありません。

②防疫問題は現場で常に指摘し、基礎的訓練を繰返すことと思います。

(3) 合同委員会等プロジェクト運営に係る会合についてどの様に実施しておられますか。会合の種類、構成、目的、開催頻度についてお答えください。

<答> ①合同委員会、②四半期連絡会、③月例連絡会、④専門家会議の4種類の会合があり、以下のように行っています。

①【合同委員会】 年1回(3月)、R/Dに記載された範囲のメンバーで行い、プロジェクトの年次的総括(TIPによる年次業務計画、達成度と進捗状況、問題点と解決方向等)が行われます。昨年度は、計画打合せ調査団の来印の際、3月28日にニューデリーで実施しました。

②【四半期連絡会】 四半期ごとに年4回、JICAチーム全員、CSBのメンバー(局長、調整員、各サイトの長及び次長クラス)で構成され、各時期における主要な課題(業務計画、進捗状況、C/P研修及び集団研修、短期専門家派遣等の要請書に係わる問題など)について協議すると共に、技術指導上の問題と措置方向につき検討します。本年1月(正式には本年4月)から開始しました。

③【月例連絡会】 毎月、月初めに開催し、CSR&TIに在勤するJICA専門家と所長、次長等で構成し、C/Pの研究者も出席します。主として技術移転上の問題をフリートークの形で進め、相互の意思の疎通を図ることが目的です。この5月に開始し、防疫問題、新規施設の使用方法を話し合いました。

④【専門家会議】 毎月1回の頻度でJICA専門家全員により、業務実施上の問題、次期業務計画、次年度計画等の検討、チームとしての行動計画、情報伝達、情報交換、各専門家の予定等の協議を行います。昨年11月から開始しました。

4. 今後のプロジェクト運営のために

上記質問とも関連しますが、今後におけるプロジェクトの円滑な運営に資するため、以下の事項等に関してご意見またはご要望等特記すべき事があれば記入してください。

(1) 日本側が対応すべき課題について

ア、専門家派遣に関する事項： 昨年度は短期派遣専門家3名が内示され、2名の派遣で1名は本年度送りになりました。短期派遣は毎年5名という枠でR/D締結時に約束され、本年度は6名(1名+5名)の短期専門家派遣を希望します。

イ、機材供与(現地調達を含む)に関する事項： 昨年度の供与機材は、本年5月に契約され、入手できるのは早くも9月になり、それまでは本格的な技術指導に入れない状態が続きます。また、購入価格にも数箇所疑問があります(定価より高額)。今後、早期の入手を希望する一方、適正な価格のチェックをお願い致します。

なお、現地調達については、JICAインド事務所の都合を先ず、確認する必要がありますが、もし可能であれば、当地で入手できる機材もあり(ゼロックス、バランス等)、早期購入、アフターサービスなどが有利になると思われます。

ウ、日本への受入研修に関する事項： C/P研修については、受入れ側との連絡の緊密化が問題になりますが、国内委員会が早急に組織され、そこの連絡を行うことが必要に思えます。

次に、C/S集団研修の件ですが、昨年来、種々問題が生じました。R/D締結時のM/Dがありますが、今後は本年3月に来訪した計画打合せ調査団の方針に沿って実施を予定したいと思います。

エ、ローカル・コストの支援に関する事項： 特に無いと思います。

オ、現地業務費について： 現地業務費の使用限度額が単価20万円までということですが、30万円まで広げていただければ、供与機材の内かなり当地で購入できるものもあり、その点のご検討をお願い致します。

カ、調査団の派遣について： 各方面ともお忙しいとは思いますが、当地の快適な時期（11月か12月）が良いと思います。3月には当方の技術指導の遅期にも当たり、かなり前へずらしていただく方がよいと思います。

(2) 任国政府が対応すべき課題について

ア、カウンター・パートの配属等人的対応（複・量・定着性等）に関する事項：
C/Pの配属については本年4月以降確定し、現在まで特に問題はありません。

イ、建物、施設等物的対応に関する事項： 施設等については、前述のように完成の遅れ、内部整備の遅れ等の問題がありますが、専門家着任後に不備の点を指摘し、改善させたことは不幸中の幸いでした。

ウ、プロジェクトの運営等上記以外のローカル・コスト負担に関する事項： 現在まで特に問題はありません。

エ、研修員の派遣、機材供与の受入れに関する事項： 特に問題はありません。

オ、任国政府機関等の事務処理手続きに関する事項： 昨年は初年度であったため、事務処理に多くの時間を要し、要請書の提出時期が遅れましたが、本年度は次年度計画の作成及び提出期限を通知し、それによる協議を行うことになり、特に問題はないと思われます。

カ、専門家の特権、免除、便宜に関する事項： 現在まで順調に経過しています。

5. プロジェクト終了後の任国政府に対する引継について

(1) 貴プロジェクトについて、R/D (または協定) 期間終了後、任国政府に対し、円滑に引継ができると考えていますか。

〈答〉 インドのNSP (国家養蚕計画) が目下進行中で、その中心課題が二化性養蚕であることにより、円滑な引継ができると予想しています。

6. プロジェクト現地に対する日本国内からの支援体制を整備することに関し、ご意見、ご要望をお聞かせください。

〈意見・要望〉 国内支援体制として、まず、国内委員会を組織していただきたいと思えます。当方で次年度計画を作成するのは11月下旬になりますが、それまでの間インド側とも協議を重ねます。その間の日本国内との打合わせや調整を行わねばなりません。妥当性のない計画や試案を作っても無駄ですし、その点で国内に当方の状況や希望等について必要な連絡等が行えるところ (例えば、国内委員会の養蚕関係事務局のようなところ) があれば良いと日頃、感じています。もし、この様なところがあれば、プロジェクトの運営がより円滑になると思っています。

7. 任国における専門家チームおよびご家族の生活問題について、特に改善すべき事項等があれば記入してください。

(今のところ特にありません。)

8. その他の要望・意見等

(1) 蚕の微粒子病 (Pebrine): 本病は西欧の養蚕を壊滅させた最も恐るべき大病害です。昨年7-9月に南インドに大発生し、繭の減収と同時に生糸の緊急輸入が行われました。しかも、藤原専門家の調査では、本年も危険性が高いということです。本病は経卵伝染によるため養蚕製造の際に母蛾検査が必須ですが、それがインドで不十分であったため、昨年の大発生を引き起こしたと考えられます。その防除のためCSBは我々に検査法講習会開催を依頼して来ました。これに対し、我々の二化性養蚕にも影響が大きいため、藤原専門家による講習会を開くこととしました。これはインドにおける養蚕防除技術開発の項目では有効な指導になると考えられます。

(2) 技術移転について: 開発途上国では「書物や人からの知識を尊重し自分の経験を軽視する」(タンザニア、ニエレ元大統領)といわれ、当地でもその傾向が強く、文献を尊重し、我々の指導を軽視する傾向があり、各専門家とも少々困惑しております。

以上

事務連絡 No. 92-015

平成4(1992)年 7月 1日

JICAネパール事務所長

亀田 育男 殿

ネパール：林業普及プロジェクト

リーダー 渡辺 桂



件名：農林水産業協力プロジェクト運営指導調査団

質問表に対する回答について

6月12日付けFAX、FD122号で林開部長から依頼のあった標記について、別添のよう
に作成しましたので提出します。

cc：調査団(3)

大使館

門田/西岡専門家

file

42

プロジェクト運営等に関する質問表（回答）

ネパール林業普及プロジェクト

1. 任国の開発（研究）政策、または農林水産業政策におけるプロジェクトの位置づけ

「ネパール林業部門マスタープラン（1990～2010年）」とその実施方針である「プログラムアプローチ」に変更はない。当プロジェクトは当面この方針に従い林業普及を担当することとして発足したが、全面的にこれにコミットすることなく、林業普及の基礎的ニーズを明らかにすることに焦点を絞った事業計画をたて、それを実行中である。

現在、大幅な人員削減を含む行政組織の見直し計画が進行中であり（資料No. 1）、この位置づけは変化する可能性がある。

2. プロジェクトの評価

(1) 任国政府の評価

森林環境省幹部らとは、合同委員会における事業計画の承認、その後の月例会議議事録の配布が主なコンタクトであり、実質的には昨年10月協力を開始してから日が浅いこともあり、はっきりした評価をまとめる段階には達していないと考えられる。ただし、わが国が1. にあげたようなアプローチをとった理由は理解しており、成り行きには注目している。

直接の協力機関である普及広報部と西部森林局は、人員と予算の不足から、プロジェクト活動に十分協力しているとは言いがたいが、全体としてプロジェクトの意義を理解し、それなりに努力しており、その存在を積極的に評価している。ただし、プロジェクトの成果にもとづく評価ということになれば、それは今後の課題ということになる。

(2) プロジェクトチームの自己評価

プロジェクトの成果の面で言えば、中央レベル、地域レベル共に調査を開始してから間がなく、本格的に成果を取りまとめる段階に至っていないが、林業普及が農業の各分野の普及事業との協力を強化する必要性、現場職員の訓練と彼らの普及活動を一体化する必要性などの諸点が浮かび上がっており、現在のアプローチによる、基礎資料の取りまとめが有効であろうという期待を持っている。

プロジェクトの運営面では、発足当初の困難（協力機関の予算難、施設の不足等）は本部の適切な支援によって解決され、ネパール側の協力のもとに事業計画はおおむね順調に進行している。これはあたり前のように見えるかも知れないが、一般に執行率の低いネパールにおいては評価に値することかと考える。

3. プロジェクトの実施状況等について

(1) プロジェクト全体計画と年次計画からみた、事業の進捗状況の評価

- (0) ア. おおむね順調、またはそれ以上
- () イ. 幾分遅れている
- () ウ. かなり遅れている

(2) 上記イ. またはウ. の場合の対応

該当なし

(3) プロジェクト運営に係る会合の実施状況

種 類	構 成	目 的	開 催 頻 度
合同委員会	ネパール側：森林環境省次官、 関係部局長、大蔵省担当部局長、 普及広報部チーフ及びスタッフ 日本側：JICA事務所長、 大使館林業担当官、 チームリーダー及び専門家	・業務計画案の承認	最低年1回。次回は巡回指導（3月希望）にあわせ開催予定。
プロジェクト月例会議	ネパール政府：普及広報部チーフ スタッフ、西部森林局局長、 普及担当官 日本側：チームリーダー、専門家	・業務計画に基づく毎月の 実行計画とその進捗管理 ・プロジェクト運営方法の 協議決定	月に一度（カトマンズ、ポカラで交互に開催）

4. 今後のプロジェクト運営のために

(1) 日本側が対応すべき課題について

ア. 専門家の派遣に関する事項

特に要望なし

イ. 機材供与に関する事項

A4フォームを提出するため、現在ネパール側と内容を調整中であるが、このなかで、昨年度のリーダー会議の打ち合わせ資料として提出した供与機材リストを修正する必要性が生じている。これは、業務計画に基づく調査の一環として、他省庁の状況を調査していたところ、ネパール側が要請しているビデオ作成機材について、同様の機材が遊休化している事実が明らかになったうえ、同じ状況が森林環境省でも起こり得る可能性が高いと判断されたためである（別添資料No. 2）。

ネパールのように、供与後の維持管理費の負担もままならない国においては、現地のレベルに適合した、必要最低限の機材の供与を心がける必要があると考えている。また、調達方

法については、引き続きすべて現地調達する方針をとりたい。

ウ. 日本への受け入れ研修に関する事項

国内の受け入れ機関との調整が遅れたため時期をずらさざるを得なくなっている。FAXあるいは電話で連絡を密にすればある程度これを防止できたと思うので、今後そのように願いたい。

エ. ローカルコストの支援に関する事項

昨年度の申請に対する時宜を得た対応に感謝している。今後とも、現地の状況に迅速に対応できるよう、使途、予算規模等のより一層の充実と、柔軟な運用を期待する。

なお、使途の充実についていえば、例えば、行政サービスの行き届かない山間僻地において、簡易水道、橋梁、集会場等の村民の日々の生活に直接関わるインフラ整備するための経費として「農山村環境保全対策費」、山村の生活で重要な位置を占める女性を活動に取り込み、発言権を高めるためのグループ育成、活動支援経費として、「女性グループ活動助成費」などが、ネパールの山村地帯について必要であると考えられる。

オ. 現地業務費について

現地業務費の経理については、派遣時に配布される「プロジェクト方式技術協力の手引き」中にある説明だけでは、不明瞭な部分が多い。専門のマニュアルを作成し配布するとともに、経理をパソコンソフトとして英文でも整備し、希望するプロジェクト等には、これも併せて配布するようにされたい。

カ. 調査団派遣のあり方

11月に予定されているという巡回指導チームについて、1993年3月実施予定の中間エバリュエーションと併せて実施する方向で検討願いたい。この場合、中間エバ担当短期専門家（当プロジェクト国内支援委員：熊崎教授）の帰国前に、巡回指導チームとドッキングし、合わせて合同委員会を開催したいと考える。

(2) 任国政府が対応すべき課題について

一般的には、カウンターパートの配置、予算措置、建物の提供その他必要なことについて、問題がある場合には、その都度申し入れをしている。十分な対応を得られることは少ないが、R/D等に従った建て前論よりも、ローカルコスト負担、KR2資金の引き出しなどで、援護していくことが重要と考える。以下に簡単に個別の事情を述べる。

ア. カウンターパートの配置等人的対応に関する事項

ネパール側カウンターパートの賃は低賃金、低モラルで余り高くないのが通例。当プロジェクトの場合、それに加えて新設部のため量的にも弱体であった。定着性にも問題があるが、それにもまして現在進行中の機構改革及び人員削減がどう影響してくるかがより重要である。

イ. 建物、施設等物的対応に関する事項

臨時現地業務費、応急対策費等で手当てざるを得なかったことから分かります。ネパール政府の対応はまったく期待できない。他援助機関もすべて自賄いの状況である。

ウ. 上記以外のローカルコスト負担に関する事項

ローカルコスト負担能力も極めて低い。このため、他援助機関では、車両の維持管理費な

などを援助側負担と明記しているところもある。また政府規定の日額旅費が低額のため（35ルピー：約100円）、国連関係でもこれに対する補助等を制度化している。

エ. 研修員の派遣、機材供与の受け入れに関する事項

これについて特別の問題はない。

オ. 任国政府の事務処理手続きに関する事項

開発途上国の中でもネパールの事務処理は最低の部類に属する。まず当事者に聞いてもど
ういう手続きをとったらいのか不明の場合が多く、電話で処理できるものでもいちいち文
書の往復を要するなど、手間と時間の浪費が多い。

カ. 専門家の特権、免除、便宜に関する事項

事務処理の煩雑さを除けば特に問題はない。

5. プロジェクト終了後の任国政府に対する引継について

本プロジェクトは、将来の協力の方向付けのための情報収集をねらいとし、そのための普及ニ
ーズの調査に主眼をおいている。このニーズ調査は普及政策策定のための基礎調査であり、常時必要
なものではない。ニーズの変化をモニターするにしても10年程度のサイクルを考えれば良いので、
現状ではネパール側にこの機能が定着することは期待していない。しかし、ニーズ調査の結果がそ
の後の林業政策の展開に生かされることを期待している。以上の観点から質問に答えれば要約して
以下のようにまとめることができる。

引継項目	円滑・困難	理 由	対 策
ニーズ調査実施の 意味と必要性	—	前述のとおり。しかし、少なくとも調査の同 行者には、現地ニーズの把握が何より重要で あることを伝えることはできる。	特に講じない。
調査手法	—	同 上	同 上
調査結果	—	報告を普及政策の確立に生かしていくのが次 のステップになる。これが我が方の協力すべ き方向か、あるいはそれに基づいて他のわが 国に適したプロジェクトに進むのかは今後の 選択になるが、これが明確になるのは調査が 一段落する93年末頃と想定している。	特に講じない。調 査続行により明ら かにする。
機材	円 滑	必要最低限でしかも現地に適合したレベルの 機材の供与を心がけているため。	—

6. 国内支援体制の整備について

国内支援体制は強化されつつあると考える。特に、プロジェクト担当制についていえば、最初から最後まで同一委員にプロジェクトをモニタリングして貰えることで、専門家の交代があった場合にも方向を誤らず、円滑に引継のなされることが期待できる。このためにも、短期専門家として特定の任務を持ってサイトを訪れるだけでなく、現地の状況を把握するという意味においても、少なくとも年に一度はプロジェクトを訪問できるような制度を設け、支援体制をさらに強化願いたい。

7. 生活環境の改善

(1) 安全対策

このことについては、ボカラ在住の専門家の要請として、事務所を通し「専門家生活環境整備事業」として申請中（別添資料No. 3）であるが、本部からは現在までのところ、回答を得ていない。

治安状況の不時の変化に備え、あらかじめ緊急通報装置、進入感知装置、撃退具等を一定数事務所へ配備しておき、必要時に即座に専門家への貸付が可能になるような対策を緊急に講じられたい。

8. その他

(1) カウンターパートに対する補助

前述したように低賃金・低モラルがネパール公務員の実状であり、これを如何に克服するかが各援助機関の頭痛の種である。当プロジェクトのカウンターパートからは、不満は聞くものの補助の要求は受けていないので一切支出していないが、国連機関の例（一応最低基準を示していると考え一別添資料No. 4参照）に倣って補助していく必要があるかと考える。

(2) JICA規則の現場適用

たとえば、日額旅費規定は、当プロジェクトでは基準を下げて節約を図っている。反面、私用車を公用に使用せざるを得ない場合が過去にはむしろ常態であったし、今後も避けがたいと考えるがこれに関しては規定がない。FAOではこれを以前から認めており、補償額も定めているのでこれに準じた取扱いをしてはいかかかと考える。

一般的に、規則の上限を越えない範囲で現場の状況にあった適用を考える必要があるかと考える。

資料 No. 1

事務連絡 No. 92-009

平成4(1992)年 5月11日

林業水産開発協力部長
宇津木 嘉夫 殿

ネパール：林業普及プロジェクト
リーダー 渡辺 桂

件名：ネパール政府の行政改革と森林環境省の動向

標記の件に関し、下記の通り報告します。

記

1. あらまし

4月末にネパール会議派内閣による行政改革の方向が示され、各省に対し中央と地方レベルで3分の1の定員削減を2か月半以内に行い、それに伴う機構の改編を實行すること等の指示が出された。また、郡レベル以下を含む全公務員の総数の4分の1を今後3年間に削減するという方向も打ち出されている。まず官庁上部機構の定員を大幅に削り、次いで徐々に現場にも及ぼすという方針の模様である。このため今後7月までかなりの混乱と業務の停滞が予想され、協力機関の動向にもよるか政府の業務が円滑化するのは9月ごろまでかかるのではないかと考えられる。当プロジェクトは中央官庁の肥大化を懸念したために短期・小規模のものとして開始しているため、むしろ行政改革が早期に行われ、新機構が早く安定した方が2年後以降の協力構想の策定には好都合である。

2. 行政改革委員会の勧告

1か月ほど遅れていたネパール政府の行政改革委員会 (High Level Administrative Reform Commission) の勧告が4月末に出された模様であり、未公表で英字紙にも掲載されていないが、現地週刊紙にその概要が報じられた。その英訳 ("No employee will be dismissed by the Government") を添付 (別添1) するがその要点は次のとおり。

cc: 大使館

JICAネパール事務所

F (1) ネパールの公務員のカテゴリーで最も重視されていた "Gazetted Officer (官報に任命が告示される上級公務員)" と "Non-Gazetted Staff (その他の公務員)" の区別を廃止し、俸給に応じたいくつかの級 (Levels) を設ける。1 級から 2 級へ昇進するには 4 年を要するが、優れた業績を上げたものは 2 年で昇給できる。また、1 級と 2 級のポストの 5 分の 1 は自由競争で選考する。

(2) 公務員の勤務年限は明示しないこととする。従来の公務員規則では「政府は 20 年勤続した公務員を罷免する権利を有する」となっていたが、これを削除する。一方他の規則では「公務員は法令に違反したという嫌疑を晴らす機会を与えられずには罷免されない」と述べられているので、さきに強制退職を命ぜられその後復職した者は、退職から復職までの期間の全俸給を支給される。停職期間は 3 か月を超えないものとし、停職者は俸給の半額を支給される。

(3) 全部で 118 項目の勧告のうち主要なものは次のようである。

ア. 現在の 21 省のうち 3 省を廃止し、18 省に改組する。

イ. 郵便局を独立機関とする。

ウ. 民間航空局を公団とする。

エ. ラジオ・ネパールとネパール・テレビを統合し、ネパール・ラジオテレビ公団とする。

オ. 政府の地方局を廃止する。

カ. "Gazetted" と "Non-Gazetted" の区別を廃止し、1993 年半ばまでに人事院を設置する。

キ. 全公務員ポストの 25% を削減する。現在空席の 15,800 余のポストは廃止する。この中には次官補 (Joint Secretary) ポストを含める。

ク. 行政の遅延防止のため地方局及び同様の機関を廃止し、地方別の監督・監査室を省あるいは局に設置する。

ケ. 多数の省・局によって郡 (District) レベルに設置されている行政機関については、委員会の任命する特別調査チームがそれらの活動状況を調査し、存廃を勧告する。』

3. 森林環境省の動向

森林環境省は 4 月 22 日部内通達を出し、各部・局長に対し定員の削減と機構改編の実施を命じた (別添 2 参照)。別添文書に邦訳をつけてあるので詳細は省略するが、内容的にはほぼ行政改革委員会の勧告と同じで、人員削減に関する細かな指示が多くなっている。ただ、大きな違いとしては「地方森林局の廃止」はうたわれておらず、森林局に対して「地方森林局の新組織についても報告に含めること」というにとどまっている (4 月 28 日付け部内通達)。

「勧告」との違いは他にも大きなものがあるかもしれないが (例えば 3 省削減で、いずれかの省に統廃合の指示が出されたのか、あるいはこの勧告は無視されたのかについては明らかでない)、森林環境省に関するかぎり各局の地方レベルの機構の廃止までは行わないように見える。

いずれにせよ、今後定員の削減と機構の改編がどのように行われるかは現在予測できず、その結果が明らかになる 7 月ごろにプロジェクトに対する影響の有無、有るとすればどの程度か等を見極めてから対策を立てたいと考える。元来当プロジェクトはこのような変化を予想したために短期・小規模のものとして開始した経緯があり、この時期に行政改革が行われ今後しばらく新機構が安定するのであれば、2 年後以降の協力構想の策定にはむしろ好都合といえる。この成り行きについては十分注目していく所存である。

Subject	Visit to Agriculture Communication Division (ACD)		
Date	Thu. 9 Jan. 1992	Place	Ministry of Agriculture, Pulchok
People met	Name	Title	
	Mr. Upendra Phuyal Mr. Shyam K. Sakya	Agriculture Information Officer Agriculture Extension Officer, Department of Agriculture	
<p><u>Summary:</u></p> <p>ACD is one of the Ministerial Divisions, whereas the Division of Agriculture Extension is under the Department of Agriculture (DOA).</p> <p>1. Main functions of ACD are three; ① Preparation of radio programmes, ② Publication of extension materials ③ Production of audio-visual aid</p> <p>2. Contents of respective activities:</p> <p>2.1 <u>Radio programmes</u></p> <p>ACD's programmes comprise 10 min. (0720-0730) every day programme and 15 min. (1815-1830) thrice a week programme.</p> <p>Every day morning programme consists of;</p> <p>Sun. & Mon: Cereal crops Tue.: Livestock and related, including fodder Wed.: Horticulture* Thu.: Vegetables*</p> <p>* These are sometimes intermixed</p> <p>Fri.: General topics (e.g. interviews of farmers, JTAs, experts and others)</p> <p>Sat.: Marketing information and farm news</p>			

Evening programme is;

Mon.: Questions and answers

Tue.: Discussions (e.g. nutrition, diseases, etc.)

Fri.: JTAs and Budhi Ama (an old lady well known to the audience)

The number of staff engaged in the production of radio programmes is six, two officers and four assistants including technicians. Man power is said to be insufficient and an increase of the number is being requested. Rs. 900,000 is paid for airing time to Radio Nepal for F.Y. 2048/49 (1991/92).

Feed-back from the farmer is positive and 80-100 letters are received every week. More than 90% of the letters are practical, serious and positive. Many of these letters are used for "Question and Answer Session" of Monday evening programme. Answers to the questions are made on the basis of site visits, interviews with the concerned agency or persons and even by telephone contact.

Criticism is mainly on: ① Airing time of the morning programme which is too late for farmers, particularly during summer. ② Language that is still difficult for farmers to understand.

Equipment used are; 8 channel mixer, one main recorder and four recorders for mixing.

2.2 Publications

(a) Agriculture journal "Krishi"

Published bimonthly with subscription fee of Rs.12/year; 3,000 copies are printed per issue. Target readers are farmers, JT and JTAs.

(b) "Leaflets" and "Booklets"

Published on various topics and distributed free of charge. In average about 6,000 copies are printed per issue. Target group is farmer.

(c) Agriculture diary "Krishi Diary"

Published during Nepali New Year and distributed free of charge to the target group, officers and technicians, and other concerned people such as CDOs and

LDOs. 3,000 copies are printed in total.

For printing a set of off-set printing machine is provided. Quality of printing is above average.

2.3 Production of audio-visual material

Activities under this category comprise three groups as follows;

(a) Production of printed materials:

Posters, flip charts and photo-stories are produced in average 3,000-6,000 copies and used for the training of JTs and JTAs who use, in turn, the same materials for their training activities for the farmer.

(b) Production of slides and film strips

This is more useful than (a), but lack of equipment, know-how and man-power prevents extensive use of these materials.

(c) Production of video documentary

Although ACD is provided with an impressive TV studio (a first class by any standard and total cost is about US\$), this activity still ranks lower than (a) and (b) in priority. Lack of electricity in the Hills seriously limits usefulness of video/TV programmes. The studio is currently run by donor (the same donor who provided the studio) -employed two local consultants. After termination of the assignment of the consultants, there will be no follow-up by ACD as nobody from HMG (ACD) has been assigned to operate the facilities to date. A recently produced documentary was shown and the quality was quite good. Incidentally NTV charges Rs.300 per minute for broadcasting.

N.B.: Production of audio-visual materials depend upon the needs and funding of various Departments, Corporations and other agencies under the Ministry of Agriculture.

(Cont'd)

3. Policy of DOA in agriculture extension

3.1 Organization of extension activities

"Farmers group approach" would be the main line of implementation for agriculture extension. Instead of visiting individual farmer, a group of farmers will be invited and information will be provided on all interested subjects. JTs and JTAs will also be trained accordingly. This would save time and money and could be more effective. The present organizations will be rearranged along this line. Formerly groups were promoted by single crop, but gradually shifted to combinations of crops (agroforestry included). Promotional activities are carried out in all 75 Districts and nine sub-centres in each. Similarly, training activities will also be coordinated accordingly.

"4H Clubs" are also active in 45 Districts.

"Rural Youth Programme" is operating also in many Districts comprising youths between 13 and 25. This programme was once assisted by Royal Nepal Airlines.

3.2 Policy

Main emphasis in extension is placed as follows:

High-Hills: Livestock production

Mid-Hills: Vegetables and fruits

Terai: Industrial crops and cereals

At central level two committees are set up; one is National Agriculture Development Coordination Committee chaired by the Minister, and the other, Central Agriculture Development Implementation Committee chaired by the Secretary. There are also three committees at the Regional, District and Service Centre levels (for details, see Appendix I). In accordance with the above policies, reform of organizational structure is going on.

(Cont'd)

4. Current problems

- (a) Donors approaches sometimes differ from the Ministry's in certain districts.
- (b) Monitoring and evaluation are difficult in case of agriculture extension.
- (c) Cooperation and coordination with other sectors are insufficient.

-The above are indicated by ACD-

Additionally the following observations are made:

(i) Quite similar activities are carried out by the respective Ministries with the same facilities set up independently, eventually leading to under-utilization of all. Rigid financial regulations prohibit inter-ministerial cooperation in terms of budget disbursement (one Ministry cannot make extension materials charging another Ministry). Donors are also to blame, as seen in the case of TV studio. Contribution of expensive equipment is clearly ineffective in view of low priority assigned to the TV/Video programmes. More so, because the studio is operated by outside consultants and will not be handled by the ACD staff in the foreseeable future. Probably privatization of production, or some other means beyond the present bureaucracy, would be the immediate step to be taken.

(ii) ACD officers indicated that it had been very difficult to retain skilled technical staff after considerable resources were spent for training them. This is not new in technical cooperation at large in the developing countries. Again this question seems to suggest that giving financial incentives and to sustain morale of the skilled workers are beyond the capability of the Government Ministries.

(Rev. 22/1/92)

資料 No. 3

事務連絡No.
平成4年5月 日

JICAネパール事務所長

亀田 育夫 殿

ネパール淡水魚養殖計画
リーダー 森本直樹
ネパール林業普及計画
リーダー 渡辺 桂

件名： 専門家生活環境整備事業の申請について

標記の件に関し、別添のとおり申請書を作成しましたので提出いたします。審査の上、事務所コメントと共に、本部林開部あて送付方お願い申し上げます。

なお、本件に関しては、昨年度予算での示達の内諾をえながら、本部事情により取りやめになったものを、一部修正して申請するものであることを申し添えます。

55

専門家生活環境整備申請書

平成4年5月 日

国際協力事業団総裁殿

申請者任国名：ネパール王国（ポカラ市）
派遣期間：平成3年11月～平成5年11月
申請者氏名：ネパール淡水魚養殖計画
リーダー 森本直樹
ネパール林業普及計画
リーダー 渡辺 桂

専門家生活環境施設の整備をいたしたく、下記のとおり申請します。

記

1. 専門家居住地の生活環境

1-1 ポカラの概要

ポカラは、首都カトマンドゥから陸路200km、空路30分の距離にあるが、交通は不便を極めていいる。陸路は改修工事中であるものの、モンスーン時期には再三不通になり、4輪駆動車でなくては通行が難しい。空路は40名乗りアプロ機が毎日2便あることになってはいるが、冬季の霧、モンスーン時期の荒天による欠航、さらに観光時期の満席で予約は思うに任せない。

また、ポカラ市の人口は5万人を越えるが、都市機能は本邦の1万人規模以下の町村にも満たないと考えられる。気候についても、年間降水量4,000mmのうち、大半が雨期の数カ月に集中して降り、この間は気温もしばしば40度近くにまで上昇することが珍しくない。このため、ポカラは特定不健康地、僻地2級の指定も受けている。

1-2 保安施設関連

1990年の民主化以降、物価の高騰に端を発した政情不安と治安の悪化はとどまるところを知らず、ついには、ゼネスト、公共施設に対する投石等も見られるようになった。幸い、今のところ、一般商店、家屋は目標とされていないが、先行きについては不透明と

いわざるをえない。また、この状況と関連して、盗難事件等は近年多発する傾向にあるといわれており、特に外国人は最大の標的となっている模様である。

現在ポカラには、6人の専門家が居住しているが、そのいずれもが、職務上出張が多く、家を空けることが多いため、この現状に対し非常な危機感を抱いている。しかし、ここには外国人居住者が少ないため、隣近所での連携を取ることは難しく、かといって、警備を依頼できる会社があるわけでもなく、自分のことは自力で守る以外に方法がない状況にある。また、確かな資料があるわけではないが、居住している外国人の数がカトマンズほどに多くないため、使用人たちに防犯に対する心構えを説いても理解できないことが多い一方で、ツーリストは多いため、小悪党的若者が多く、犯罪発生の可能性が高い、と指摘する現地在住者の意見もある。

1-3 保健施設関連

ネパール随一の観光地と称されているが、ヒマラヤトレッキングの基地として性格が強い。それ故、気候の比較的安定している11月から翌年の3月までは、多くの観光客が訪れ賑わいを見せるが、4月以降9月までのモンスーン時期には観光客は極端に減少し、みやげ物やゲストハウスなどの多くは店仕舞をする。

食生活では、3月まではバザールに豊富に出回った葉菜類や緑黄色野菜は姿を消し、限られた果菜類しかなくなる。首都カトマンズでは外国人居住者が多く、これらの野菜や新鮮且つ安全な生鮮食品や魚類、畜肉加工品は容易に入手できるが、当地ポカラでは市勢規模と外国人居住者の規模が少ないため望めない。さらに任国には、現地事務所員の出張に伴うバンコックへの食料の買い出しが毎月あるため、カトマンズ在住専門家は容易に生鮮及び冷凍食品が手に入れることができるが、ポカラ在住専門家はカトマンズからの運搬手段が限られているために十分な活用ができない。

ヒマラヤトレッキングの基地としてポカラはトレッカーの為のゲストハウスや3流のホテルはあるがプールやテニスコートなどの施設を付随したところはなく文化施設、保養施設及び娯楽施設は皆無である。

2. 施設整備の必要性

2-1 保安施設

防犯対策の現状

先に述べた状況に対し、各専門家は、門番の雇用、犬の飼育、施錠の強化等により対策をたてているが、いずれもその能力には限界があるのが実状である。事実、先日も、他国の専門家宅で、同様の対策をとっていたにもかかわらず、就寝中に窓の鉄格子を切られ、室内に侵入、貴重品多数を奪われる被害にあっている。

一方で、やはり同様の対策をたてていた、あるボランティア宅では、犬の激しい鳴き声

と共に、本人も外の人気に気づき大声を出したところ、泥棒と見られる侵入者が退散するのを見たという。もっとも、この話には後日談があり、結局自転車1台を盗まれる被害にあっている。ちなみにこのときの手口をいうと、一団が犬の注意を引きつけ、外へおびき出した後、他の一団が敷地内に忍び込み盗みを成功させている。

また、このうちでは門番も雇用していたにも関わらず、彼は、2回の事件に際し、賊の侵入に気がつかなかった。しかし、この国には専門職として訓練を受けたガードマン、あるいは警備を受け持つ会社が存在しないため、このあたりが限界なのかも知れない。逆に、慎重を期して雇用したつもりが、内部から手引きをされ貴重品を失った専門家も少なからずいる。

このように、現状で取り得る対策では、いずれも限界がある。しかし、この国の多数を占める状況はあくまで泥棒の範囲を越えておらず、気づかれて、強盗に変わった例は多く聞かない。このため、確実に侵入を感知でき、それを大音声等で追い払うことさえできれば、恐らく被害の大半は防ぐことが可能になり、さらに、電話線切断等の場合、あるいは電話もできないような事態を想定し、無線式の緊急事態通報装置を備えれば、事前の対策としては、ほぼ万全を期せるものと思われる。後わずかの対策で状況を改善できるにも関わらず、これをおこたり、みすみす被害を受ける愚は避けたいと考える。

2-2 保健施設

2-2-1 食料品運搬設備の購入

ボカラ在住のJOCV連絡所、林業プロジェクトさらに水産プロジェクトは、公用車を所有し、それぞれの業務のためボカラとカトマンドゥ間を、三者合わせると月に数回の頻度で行き来している。それ故、JICAネパール事務所（カトマンドゥ）に一時貯蔵のための冷凍施設と、ボカラへの輸送用の車載型小型冷凍冷蔵庫を備えることにより、ボカラで生鮮食料品がストップする時期に、これらを補給することが可能になり、食生活に起因する健康管理を大幅に増進させることができるようになる。

2-2-2 運動用具購入

専門家6名さらに専門家家族、協力隊調整員、隊員を合わせればボカラ地区には総勢15名のJICA関係者が在住する。これらの健康管理もさることながら、大半が農林業関係に従事していることから、互いの情報交換や親睦の場として活用できると考える。

また、他国機関とのボールゲームの親睦試合の話がありながら、器具がないために折角の機会を実現できていない経緯もある。

3. 整備しようとする施設の内容と設置の場所

別紙1のとおり（仕様については見積書を参照されたし）。

4. 施設及び備品の整備の方法

4-1 保安施設

機材は、ネパール駐在の本邦商社を通して現地調達の後、各自で設置。これら機材の配線は簡易であり、現地にて設置可能である。

専門家の派遣期間終了後は、いったん機材をとりはずし各プロジェクトで一時的保管の後、後任に引き継ぐ。

4-2 保健施設

4-2-1 食料品運搬設備

現地調達後、JICA事務所(カトマンズ)及びJOCVボカラ連絡所に設置。

4-2-2 運動用具購入

現地調達後、JOCVボカラ連絡所に保管管理。

5. 施設及び備品の整備に要する経費概算

別紙2 見積書のとおり

6. 当該施設を利用しようとする専門家の人数及び扶養家族の人数

プロジェクト名	人数	派遣期間	協力期間
淡水養殖プロジェクト専門家	4名	H3.11~H5.10	H3.11~H8.10
同 扶養家族	1名		
林業普及プロジェクト専門家	2名	H3.10~H5.9	H3.7~H6.7
同 扶養家族	2名		
計	9名		

7. その他

7-1 現地通貨のUS\$換算レート

1 US\$ = 42.6 ネパールルピー (平成4年 月 日現在)

整備しようとする施設及び施工の場所

品名	数量	設置場所等
<保安施設>		
熱線検知器	14 個	各専門家宅 (検知器及び照明灯各2個、
警報サイレン	7 個	〃 サイレン及び電源システム
防犯用照明	14 個	〃 各1個をセットにして専門
電源システム	7 個	〃 家宅に設置。残り1セット
無線通報装置	1 式	〃 については予備。)
<保健施設>		
食料品運搬設備		
冷凍庫	1 台	JICAネパール事務所 (240 1 級)
車載型小型冷蔵冷凍庫	2 台	ポカラJOCV連絡所、JICAネパール事務所 (60 1 級)
運動用具		
野球道具・グローブ	10 個	ポカラJOCV連絡所
ミット	2 個	〃
バット	6 本	〃 (軟式用、ソフトボール用各3)
ボール	4ダース	〃 (軟式用、ソフトボール用各2)
テニス用具・ラケット	6 本	〃
ボール	5ダース	〃
ネット	1 式	〃
卓球セット・ラケット	8 本	〃
ボール	5ダース	〃
卓球台	2 式	〃
ネット	2 式	〃
バドミントン・ラケット	6 本	〃
シャトル	5ダース	〃
ネット	1 式	〃

< 別紙2 >

施設の整備に要する経費概算

品名	単価	数量	金額	備考
<保安施設>				
熱線検知器	@41,100	14個	575,400	
警報サイレン	@76,000	7個	532,000	
防犯照明	@66,300	14個	928,200	
電源システム	@68,000	7個	476,000	
無線通報装置		1式	1,500,000	
小計			4,011,600	
<保健施設>				
食料品運搬設備				
車載型冷蔵庫	@162,000	2個	324,000	
冷凍庫	208,000	1個	208,000	240 1 級
小計			532,000	
運動用具購入				
野球道具		一式	176,000	
テニス用具		一式	213,000	
卓球セット		一式	367,000	
バドミントンセット		一式	78,000	
小計			834,000	
合計			5,377,600	

UNDP 総務関係通達

(Administrative Circular- No. 9/92, 23 March 1992)

ネパール人スタッフ及びカウンターパートに対する報酬・日額旅費支給に関するガイドライン

別添の修正ガイドラインは(1)ネパール人の短期プロジェクト・スタッフに対する報酬と日額旅費の支給、および(2)政府職員を短期にプロジェクト用務に雇用する場合の報酬と、カウンターパートがプロジェクト用務で旅行する場合の補助について規定するものである。これらはネパールで事業を行っているすべての国連関係機関の代表によって討議され合意を得たものであり、今後すべての国連関係プロジェクトに適用される。従来の通達は廃止され、このガイドラインは4月1日以降有効となる。

(別添)

A. 国連職員としての正式任用によらないネパール人スタッフに対する報酬(勸奨額)

次に勸奨する報酬の幅は現行の国連給与表(ルピー)に、手当てに見合う分及び税込みである点を考慮して10%の加算を行ったものである。

一 般 職	日 額	月 額
タイピスト/セクレタリー (GS4/5)*	275 - 390	6,000 - 8,500
庶務・会計補助 (GS5/6)*	330 - 470	7,200 - 10,200
シニア庶務・会計補助 (GS7)*	480 - 625	10,500 - 13,600

* 正規一般職員 (General Service staff) の4~7級該当の意味

専 門 職 ¹⁾	日 額	月 額
大学卒-経験最低3年、あるいは特殊技能を有し同等と見られる者	630 - 850	13,700 - 18,500
修士あるいは同等-経験最低5年	765 - 1,035	16,600 - 22,500
大学院学位あるいは同等-経験最低10年	925 - 1,250	20,150 - 27,350
博士あるいは同等でコンサル経験最低8年	1,125 - 1,525	24,500 - 33,250

1) 例外的にシニアコンサルタントがチームを指揮するような場合この額を超えることができる。

通 訳	200 - 225/時間
翻訳 (一般)	85 - 100/ページ
翻訳 (技術)	125 - 150/ページ
タイピスト/ワードプロセッサ	25 - 35/ページ

B. 国連技術援助に関係する政府職員に対する支払

カウンターパートは受入国のプロジェクトに対する投入であるので、技術援助に関係する政府の公務員に対しては財政援助を行わないのが国連の原則であるが、次のような例外を認める。

(1) 政府職員の短期・フルタイムの雇用

業務が政府職員としての義務を妨げず、国連業務に従事中は休暇を取り、この旨の文書を政府機関から得られた場合に限り、特別契約によって前表の勤奨基準に従って雇用できる。

(2) 政府職員の特別・パートタイムの業務、報告書作成・発表に関する雇用

特殊な技術力を有する政府職員が勤務時間外に報告書作成、あるいはセミナー等において特別発表を行うために時間・労力を費やした場合は総額いくらかとして報酬を支払うことができる。

ただし、(i) 事前に合意のあること、(ii) 調査、レポート・スピーチ原稿作成、あるいは「著者契約」等の業務に直接関連し、公務員としての通常の義務を超えて特別の努力が払われた場合の二つが要件となる。

(3) 国連機関の主催する会合への出席

国連主催のセミナーあるいはその他のプロジェクトの企画する行事への特定の人間の出席を確保するための報酬その他の名目（「出席料」）の支払いは認めない。これらは本来技能向上・訓練の目的で行われるもので、出席者の利益であり、サービス提供を求めるものではないと理解すべきである。

C. 日額旅費 (DSA)

(1) 正規国連職員でないネパール人プロジェクトスタッフに対する日額旅費の支給

非正規・短期雇用のネパール人スタッフについては次のいずれかによる。

- (i) 技術職については 350/日、一般職については 150/日の定額。
- (ii) 現場における食事、宿泊の実費（正規の領収書の提示を要する）。

(2) 政府職員のプロジェクト関連旅費

政府は本来国連関係技術援助に関係する政府職員に対する旅費支給の責任を有する。しかしながら、財政事情によって政府職員の現場出張が妨げられるような事態を回避するため、各機関の代表は特殊事情がある場合に限り、政府の承認を条件として、例外的に次のいずれかの措置を取ることができる。

(i) 日額旅費の現金補助

ファーストクラス・オフィサー：	200ルピー
セクション・オフィサー、アングー・セクレクリー：	150
ノン・ガゼッティッド・オフィサー：	100

(ii) 実費支給

正規の領収書に基づく食費・宿泊費実費の支給



APPENDIX C - ANNEXE C - APENDICE C

STANDARD MILEAGE RATES FOR REIMBURSEMENT FOR TRAVEL BY PRIVATE
AUTOMOBILE IN THE INTERESTS OF THE ORGANIZATION

TARIF NORMAL DE L'INDEMNITE KILOMETRIQUE POUR LES DEPLACEMENTS PAR
AUTOMOBILE PRIVEE EFFECTIVES A DES FINS OFFICIELLES

TARIFAS PARA EL REEMBOLSO DE GASTOS DE LOS VIAJES EN AUTOMOVIL PRIVADO
REALIZZADOS POR CUENTA DE LA ORGANIZACION

(in U.S. dollars; effective 1 March 1992 - En dollars E.-U.; a compter du 1^{er} mars 1992
- En dolares EE.UU.; con efectividad desde el 1^o de marzo de 1992)

GROUP I - 13 ¢ per mile (8 ¢ per km) - 13 ¢ par mille (8 ¢ par km)
13 ¢ por milla (8 ¢ por km)

All countries not included in Groups II, III or IV below

Tous pays ne figurant pas dans les groupes II, III ou IV ci-apres

Todos los paises no incluidos en los Grupos II, III o IV

GROUP II - 16 ¢ per mile (10 ¢ per km) - 16 ¢ par mille (10 ¢ par km) -
16 ¢ por milla (10 ¢ por km)

Angola	Israel	Poland
Anguilla	Jamaica	Samoa
Bahamas	Jordan	Thailand
Belize	Korea, Rep. of	Tonga
Bermuda	Libanon	Trinidad and Tobago
Botswana	Libya	Trust Territory of the Pacific Islands (see also Federated States of Micronesia)
Brunei Darussalam	Malaysia	Turkey
Cook Islands	Maldives	United Arab Emirates
Costa Rica	Mexico	United States of America
El Salvador	Nauru	Yugoslavia
Haiti	Nepal	Zambia
Europe 1/	Netherlands Antilles	Zimbabwe
Federated States of Micronesia	Oman	
Indonesia	Pakistan	

1/ All countries in Europe except those listed under Groups III or IV.
Tous pays d'Europe sauf ceux figurant dans les groupes III ou IV.
Todos los paises de Europa salvo los incluidos en los Grupos III o IV.

プロジェクト運営等に関する質問表(回答)

平成4年6月29日

プロジェクト名 淡水魚養殖計画
リーダー名 森本直樹



1. 当プロジェクトの位置づけに変化はありません。
2. (1) 立ち上がりプロジェクトであるので、任国政府からの評価は今後の活動如何によると思われる。当プロジェクトに対する期待は大きい。
(2) 運営委員会、合同委員会を通じて事業計画を設定して協力活動を始めたばかりであるが、協力の滑り出しは悪くないと考える。
3. (1) ア. おおむね順調
(2) なし
(3) 1) プロジェクト月例会議
開催頻度：毎月1回(ネパール暦の16日)
構成：ボカラ水産研究センター所長、チームリーダー、専門家、カウンターパート、センター職員
目的：
・次期業務活動計画の打合せおよび実施
・問題点の抽出および解決策 → 調整委員会
・その他関連問題 → 調整委員会
2) 調整委員会 (Coordination Committee Meeting)
開催頻度：年4回(次回8月中旬)
構成：水産開発部部長、ボカラ、トリスリ、ゴダワリ各水産研究センター所長、チームリーダー、ネ側調整官および調整員、関係職員および専門家 JICAのアドバイザーも参加
目的：
・ボカラ、トリスリ、ゴダワリ各センター間の調整
・四半期の業務活動経過報告
・次期業務活動計画の打合せおよび承諾
・問題点の抽出および解決策 → 運営委員会
・その他関連問題 → 運営委員会
3) 運営委員会 (Steering Committee Meeting)
開催頻度：年2回(5月、11月)

構 成：NARC所長、水産開発部長、ボカラ水産研究センター所長、チームリーダー、調整員、JICA次長、ネ側調整官および調整員、関係職員および専門家

目 的：・調整委員会決定事項の説明および承諾 → 合同委員会
・その他関連問題 → 合同委員会

4) 合同委員会 (Joint Committee Meeting)

開催頻度：年1回 (出来れば調査団来ネ中)

構 成：農業省次官、NARC所長、農業局長、水産開発部長、ボカラ水産研究センター所長、ネ側調整官および調整員、関係省庁担当官、チームリーダー、調整員、JICA次長、関係職員および専門家

目 的：・プロジェクト年間業務活動経過報告および次年度業務計画の決定
・プロジェクト遂行上の問題点の洗い出しと解決策の勧告
・次年度予算要求の審査
・その他関連問題

4. (1) ア. 難しいことではあるが、プロジェクトが要請する時期に適任者を派遣できればこれに越した事はない。
イ. 機材を早く入手したい事およびメンテナンスを考えて、現地調達を大幅に認めていただきたい。
ウ. C/P研修にはよりプラクティカルな研修を行いたいのので、県の水試および民間養殖場等の受け入れ先を確保していただきたい。
エ. ローカルコストの支援は、開発途上国一律ではなく、国によってウェイトをつけるべきかもしれない。
オ. 特になし。
カ. 派遣時期の連絡については早ければ早いほど良い。
- (2) ア. 各専門家には1名のオフィサークラスおよび1~2名のジュニアクラスのC/Pが配置されており、量的には満足であるが、質的にはかなりバラツキがみられる。現在のところ、C/Pの定着生については不明である。
イ. プロジェクトの主な活動は無償資金協力で建設されるベグナス標苗センターであるので建物、施設等については確保されている。
ウ. 予算要求は毎年カットされ、執行予算のほとんどが人件費で占められ、他の運営予算は年間維持できる程度である。
エ. プロジェクトの推薦するC/Pを送れないケースが多い(農業省内の人脈等により)。
オ. 事務処理手続きは遅い(他人まかせの面が多い)。ネパール側のコーディネーターが専属に定着してくればもっとスムーズに運ぶものと思われる。
カ. 特に問題はない。
5. (1) 発足したばかりのプロジェクトであり、まずは活動を軌道に乗せるのが先決問題で

ある。R/D期間終了後の任国政府に対する引継については不明である。

(2) アおよびイ、上記の理由により回答なし。

6. 当プロジェクトはよりプラクティカルな面での協力が強いので、支援体制を整備するにあたっては、大学のみではなく各県水産試験場の参加も考慮していただきたい。
7. 安全対策については各人で考慮はしているものの、個人レベルでは対処しきれない問題もあります。これらの問題についてJICA事務所および本部において対策を示唆していただければありがたい。
8. 提出した各種申請の回答については、承認されないものであっても、文書にて回答をお願いしたい。

南西アジア（インドネシア）農林水産業プロジェクト
調査報告書

